

0001

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業の許可が原則として不要となる「軽微な建設工事」に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．建築一式工事以外では、1件の請負代金が500万円未満の工事である。
- イ．建築一式工事以外では、1件の請負代金が1,500万円未満ならすべて軽微である。
- ウ．建築一式工事は請負代金にかかわらず許可不要である。
- エ．公共工事は金額にかかわらず必ず軽微な工事となる。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。建築一式以外は500万円未満が軽微な建設工事の基準である。
- イ：不適切。1,500万円未満は建築一式工事の金額基準である。
- ウ：不適切。建築一式にも軽微な工事の基準がある。
- エ：不適切。公共・民間の別ではなく工事内容・金額等で判断する。

総合解説：建設業許可の要否は、軽微な建設工事に該当するかを業種・請負代金等から判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0002

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建築一式工事について、建設業法上の軽微な建設工事に該当し得る条件として、最も適切なものはどれか。

- ア．請負代金が5,000万円未満なら用途を問わず軽微である。
- イ．1件の請負代金が1,500万円未満、又は延べ面積150㎡未満の木造住宅工事である。
- ウ．延べ面積が500㎡未満なら構造・用途を問わず軽微である。
- エ．木造住宅であれば延べ面積に関係なく軽微である。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。5,000万円は軽微工事の基準ではない。
- イ：適切。建築一式工事には金額基準と木造住宅の面積基準がある。
- ウ：不適切。面積基準は150㎡未満の木造住宅工事である。
- エ：不適切。150㎡未満という面積条件がある。

総合解説：建築一式工事の軽微工事は、請負代金又は一定の木造住宅の延べ面積で判定する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0003

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業許可における国土交通大臣許可と都道府県知事許可の区分として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事現場が二都道府県にまたがれば必ず大臣許可となる。
- イ．一つの都道府県内だけに営業所がある場合も必ず大臣許可となる。
- ウ．二以上の都道府県に営業所を設けて営業する場合は国土交通大臣許可となる。
- エ．元請工事は大臣許可、下請工事は知事許可と区分される。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。工事現場の所在地ではなく営業所の配置で判断する。
- イ：不適切。一都道府県内だけなら原則として知事許可である。
- ウ：適切。営業所の所在地の範囲で大臣・知事許可を区分する。
- エ：不適切。元請・下請の別による区分ではない。

総合解説：許可行政庁の区分は施工場所ではなく、建設業を営む営業所の区域で決まる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0004

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

一般建設業と特定建設業の許可区分に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．請負金額が大きければ、下請を全く使わなくても必ず特定建設業許可が必要となる。
- イ．下請業者は契約金額にかかわらず必ず特定建設業許可が必要となる。
- ウ．一般建設業許可では元請として工事を請け負うことはできない。
- エ．発注者から直接請け負った工事で、一定額以上を下請に出して施工する場合には特定建設業の許可が必要となる。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。下請へ出す金額が重要で、元請契約額だけでは決まらない。
- イ：不適切。下請として受注するだけで特定許可が必要になるわけではない。
- ウ：不適切。一般建設業者も元請となり得る。
- エ：適切。特定建設業は元請として一定額以上の下請契約を締結する場合に関係する。

総合解説：特定建設業の要否は、発注者から直接請け負った工事をどの程度下請へ出すかで判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0005

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

2026年度時点で、建築一式工事について特定建設業許可が必要となる下請代金総額の基準として正しいものはどれか。

- ア．8,000万円以上（考え方：建築一式工事では8,000万円以上が現行基準である）
- イ．5,000万円以上（考え方：5,000万円は建築一式以外の基準である）
- ウ．9,000万円以上（考え方：9,000万円は専任技術者を要する請負代金額の建築一式基準である）
- エ．1億5,000万円以上（考え方：現行の特定建設業許可の基準とは別の候補である）

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。建築一式工事では8,000万円以上が現行基準である。
- イ：不適切。5,000万円は建築一式以外の基準である。
- ウ：不適切。9,000万円は専任技術者を要する請負代金額の建築一式基準である。
- エ：不適切。現行の特定建設業許可の基準ではない。

総合解説：2025年2月の金額要件見直し後、特定建設業の下請代金基準は5,000万円、建築一式は8,000万円である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0006

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業者が工事現場に配置する主任技術者に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．主任技術者は発注者だけが選任する。
- イ．許可を受けた建設業者は、原則として請け負った建設工事の現場に所定資格等を有する主任技術者を置く。
- ウ．主任技術者は営業所にのみ配置し、工事現場には置かない。
- エ．主任技術者は工事の安全管理だけを担当し、技術上の管理は行わない。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。建設業者が自ら配置する。
- イ：適切。主任技術者は施工の技術上の管理を担う現場技術者である。
- ウ：不適切。営業所技術者等とは役割が異なる。
- エ：不適切。施工計画、工程、品質等の技術上の管理を行う。

総合解説：主任技術者は工事現場における施工の技術上の管理を担う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0007

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：応用

元請の特定建設業者が、発注者から直接請け負った建築一式工事で8,000万円以上の下請契約を締結して施工する場合、現場技術者として原則必要となるものはどれか。

- ア．主任技術者だけで足りる
- イ．営業所の事務員
- ウ．監理技術者
- エ．下請業者の経理責任者

答え・解説

正答：ウ

ア：不適切。この条件では監理技術者が必要となる。
イ：不適切。施工の技術上の管理を担う資格者ではない。
ウ：適切。特定建設業者が一定額以上を下請に出す元請工事では監理技術者を置く。
エ：不適切。元請の技術者配置義務を代替しない。

総合解説：監理技術者は、多数の下請を含む工事を元請として総合的に技術管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0008

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

公共性のある重要な建築一式工事で、工事現場ごとの専任が原則必要となる請負代金額の現行基準はどれか。

- ア．4,500万円以上（考え方：4,500万円は建築一式以外の基準である）
- イ．5,000万円以上（考え方：特定建設業等の一部金額基準と別制度・別式の基準を適用する）
- ウ．8,000万円以上（考え方：8,000万円は建築一式の特定建設業等の下請金額基準である）
- エ．9,000万円以上（考え方：建築一式工事の専任配置基準は9,000万円以上である）

答え・解説

正答：エ

ア：不適切。4,500万円は建築一式以外の基準である。
イ：不適切。特定建設業等の一部金額基準と混同している。
ウ：不適切。8,000万円は建築一式の特定建設業等の下請金額基準である。
エ：適切。建築一式工事の専任配置基準は9,000万円以上である。

総合解説：専任配置の金額基準と、特定建設業・施工体制台帳の金額基準は区別して覚える必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0009

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：応用

主任技術者又は監理技術者の「専任」に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．専任が求められる工事でも、法令上の兼任特例の要件を満たす場合には兼任が認められることがある。
- イ．専任工事では例外なく一切の兼任が禁止されている。
- ウ．専任とは毎日24時間現場に滞在することを意味する。
- エ．専任の要否は下請業者が自由に決める。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。近年の改正でICT活用等を前提とした兼任特例等が整備されている。
- イ：不適切。法定の特例がある。
- ウ：不適切。専任は他工事との兼務制限に関する概念で、常時24時間滞在を意味しない。
- エ：不適切。建設業法上の要件で判断する。

総合解説：2026年度は専任技術者の兼任特例があるため、「専任＝絶対に兼任不可」と単純化しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0010

5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：標準

建設業許可を受ける業種に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．建築工事業の許可があれば29業種すべてを無条件に施工できる。
- イ．請け負おうとする建設工事の種類に対応した業種の許可を受ける必要がある。
- ウ．一つの許可で土木一式とすべての専門工事が自動的に許可される。
- エ．許可業種は工事受注後に現場で決めればよい。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。専門工事には対応する許可が必要となる場合がある。
- イ：適切。建設業許可は工事種類ごとの業種区分で取得する。
- ウ：不適切。一式工事業の許可が専門工事業許可を包括するものではない。
- エ：不適切。営業として請け負う前提で許可を整える。

総合解説：一式工事と専門工事の許可は別の業種区分として扱われる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0011 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：基礎

建設業許可の有効期間に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．一度許可を受ければ永久に更新不要である。
- イ．許可は工事1件ごとに失効する。
- ウ．許可は一定の有効期間があり、営業を継続するには更新手続が必要である。
- エ．許可は年度末に必ず失効する。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。更新制度がある。
- イ：不適切。個別工事ごとの許可ではない。
- ウ：適切。建設業許可には有効期間があり継続営業には更新が必要である。
- エ：不適切。年度単位で失効する制度ではない。

総合解説：許可の維持には更新、変更届等の継続的な法令対応が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0012 5-1 建設業法 > 許可・主任技術者等 | 難易度：応用

許可を受けた建設業者が、注文者から材料の提供を受ける工事の請負代金額を軽微工事基準と比較する場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．提供材料は一切考慮せず契約書記載額だけで判定する。
- イ．材料価格は半額だけ加える。
- ウ．提供材料がある工事はすべて許可不要となる。
- エ．提供材料の市場価格等を請負代金額に加えて判定する。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。実質的な工事規模を過小評価する。
- イ：不適切。そのような一律半額規定ではない。
- ウ：不適切。材料提供の有無だけで許可不要にはならない。
- エ：適切。注文者提供材料の市場価格等を加算して基準額を判定する。

総合解説：軽微工事の金額判定では、契約を分割した場合や注文者提供材料も含め実質で判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0013

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

建設工事の請負契約締結に関する基本原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．契約内容を適正な書面等に明記し、当事者が対等な立場で合意して契約する。
- イ．着工後に代金だけ口頭で決めればよい。
- ウ．元請が一方的に全条件を決めることが建設業法の原則である。
- エ．契約変更は一切書面化しなくてよい。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。建設業法は適正な書面契約と公正な契約を求めている。
- イ：不適切。工事内容・工期・代金等を事前に明確にする必要がある。
- ウ：不適切。契約当事者は対等な立場で公正な契約を締結する。
- エ：不適切。変更内容も適切に書面化する。

総合解説：建設工事は着工前に責任範囲、工期、代金、変更条件等を明確にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0014

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

建設工事の請負契約書に記載すべき内容として、最も適切なものはどれか。

- ア．請負代金だけで足りる。
- イ．工事内容、請負代金、着手・完成時期、支払方法、設計変更時の取扱い等。
- ウ．工事名だけで足りる。
- エ．現場担当者の趣味だけを記載する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。契約条件が不十分である。
- イ：適切。工事の履行条件と変更・支払等を明確化する。
- ウ：不適切。工期・代金等の重要条件が必要。
- エ：不適切。法定契約事項ではない。

総合解説：契約書は後の紛争を防ぐため、施工と支払の主要条件を具体的に定める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0015

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

建設業法上、注文者が請負人に対して行ってはならない契約として、最も適切なものはどれか。

- ア．適正な工期を確保した契約。
- イ．価格変動時の変更方法を定めた契約。
- ウ．通常必要と認められる期間に比べて著しく短い工期の請負契約。
- エ．工事内容と支払方法を明確にした契約。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。適正な工期設定は望ましい。
- イ：不適切。価格変動リスクを契約で整理することは適切。
- ウ：適切。著しく短い工期の設定は法令上規制されている。
- エ：不適切。明確な書面契約は適切。

総合解説：工期ダンピングは長時間労働や品質低下につながるため規制される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0016

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

2025年12月全面施行の改正建設業法で強化された労務費確保に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．労務費は契約価格と無関係として一切扱わない。
- イ．受注者は原価割れ契約を自由に締結できることが明確化された。
- ウ．技能者賃金の原資は工事契約で考慮しないこととされた。
- エ．著しく低い労務費による見積りや、総価で原価割れとなる契約を防止する方向で規制が強化された。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。労務費の適正確保を重視する改正である。
- イ：不適切。受注者側にも原価割れ契約を禁止する考え方が導入された。
- ウ：不適切。技能者処遇改善と契約段階の労務費確保が目的である。
- エ：適切。適正な労務費の確保と原価割れ契約の防止が改正の柱である。

総合解説：2026年度の建設業法では、従来の価格ダンピング対策に加え労務費の確保が重要論点となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0017

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

元請負人が注文者から出来形部分に対する支払を受けた場合の下請代金支払として、最も適切なものはどれか。

- ア．下請施工分に相応する代金を、支払を受けた日から1か月以内でできる限り短い期間内に支払う。
- イ．下請代金は工事完成後1年以内ならよい。
- ウ．元請が受領しても下請への支払時期は無制限である。
- エ．下請への支払は現場代理人の判断だけで停止できる。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。建設業法上の下請代金支払ルールである。
- イ：不適切。法定の支払時期を満たさない。
- ウ：不適切。支払期限に規律がある。
- エ：不適切。契約と法令に基づき適正に支払う。

総合解説：元請が出来高払や竣工払を受けたときは、対応する下請代金を速やかに支払う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0018

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

特定建設業者の一定の下請負人に対する下請代金の支払期限として、最も適切なものはどれか。

- ア．引渡し申出から180日以内でよい。
- イ．下請負人が目的物の引渡しを申し出た日から50日以内で、できる限り短い期間内に支払期日を定める。
- ウ．元請が発注者から代金を受けるまで無期限に支払わなくてよい。
- エ．請求書を受領した日から必ず90日後とする。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。法定期限を超える。
- イ：適切。いわゆる50日ルールである。
- ウ：不適切。一定の特定建設業者には発注者からの入金有無にかかわらず支払い規律がある。
- エ：不適切。基準日は請求書提出日ではなく引渡し申出日等で判断する。

総合解説：特定建設業者は1か月ルールと50日ルールの双方を確認し、早い方の期限に対応する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0019 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

元請負人が下請負人から工事完成の通知を受けた場合の完成検査について、最も適切なものはどれか。

- ア．完成通知後90日以内ならよい。
- イ．検査を行わず下請代金だけを留保する。
- ウ．通知を受けた日から20日以内に、できる限り短い期間内に検査を完了する。
- エ．検査日は元請が無期限に延期できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。20日以内という規律がある。
- イ：不適切。適正な検査・支払を行う必要がある。
- ウ：適切。建設業法の下請工事完成検査の期限である。
- エ：不適切。不当に長期化させてはならない。

総合解説：完成通知後の検査、引渡し、支払は連続した下請取引管理として理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0020 5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：標準

建設工事の一括下請負に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．一括下請負はすべての工事で自由に行える。
- イ．元請が現場を一度訪問すれば一括下請負にはならない。
- ウ．一括下請負の禁止は公共工事には適用されない。
- エ．請け負った建設工事を実質的に丸ごと他者へ任せると一括下請負は、建設業法上原則として禁止される。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。法令上の禁止規定がある。
- イ：不適切。実質的な施工への関与で判断する。
- ウ：不適切。公共工事ではむしろ厳格に扱われる。
- エ：適切。施工責任の不明確化等を防ぐため原則禁止される。

総合解説：元請は総合的な企画・調整・指導等を実質的にを行い、施工責任を果たす必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0021

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：応用

資材価格の急激な高騰が契約後に生じる可能性がある工事の契約管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．契約前に価格変動リスクを情報共有し、契約変更方法等を明確にしておく。
- イ．価格が高騰しても一切協議しないことを一方的に決める。
- ウ．資材価格変動は工期・契約代金と無関係とする。
- エ．受注者は価格変動のおそれを知っていても常に黙って契約する。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。改正建設業法では価格変動リスクの情報提供と変更協議の円滑化が重視される。
- イ：不適切。適正な契約変更協議を妨げる。
- ウ：不適切。原価や調達工程へ影響する。
- エ：不適切。契約前の情報共有が重要である。

総合解説：契約時に将来変動の取扱いを決めることで、価格高騰時の不当な負担転嫁を防ぐ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0022

5-1 建設業法 > 請負契約・下請 | 難易度：基礎

下請契約の締結時期として、最も適切なものはどれか。

- ア．施工終了後に初めて契約条件を決める。
- イ．施工開始前に工事内容・代金・工期等を明確にした契約を締結する。
- ウ．口頭で着工させ、代金は完成後に元請が一方的に決める。
- エ．契約書は紛争が起きた場合だけ作成する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。着工前に条件を確定する必要がある。
- イ：適切。着工前の書面契約が適正取引の基本である。
- ウ：不適切。対等な立場で公正に契約する。
- エ：不適切。契約時に書面化する。

総合解説：契約後着工の原則は、追加変更・未払・工期紛争を防ぐ基本的な法令遵守事項である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0023

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

民間の建築一式工事で、元請の特定建設業者が施工体制台帳を作成する必要がある下請代金総額の現行基準はどれか。

- ア．5,000万円以上（考え方：5,000万円は建築一式以外の基準である）
- イ．9,000万円以上（考え方：9,000万円は専任技術者の建築一式基準）
- ウ．8,000万円以上（考え方：建築一式工事の施工体制台帳作成基準は8,000万円以上である）
- エ．1,500万円以上（考え方：軽微工事の金額基準と別制度・別式の基準を適用する）

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。5,000万円は建築一式以外の基準である。
- イ：不適切。9,000万円は専任技術者の建築一式基準。
- ウ：適切。建築一式工事の施工体制台帳作成基準は8,000万円以上である。
- エ：不適切。軽微工事の金額基準と混同している。

総合解説：施工体制台帳の金額基準は特定建設業許可の下請代金基準と同じ現行額である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0024

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：応用

公共工事を元請として受注し、下請契約を締結する場合の施工体制台帳について、最も適切なものはどれか。

- ア．8,000万円未満なら公共工事でも必ず不要である。
- イ．下請が1社なら作成禁止である。
- ウ．公共工事では施工体制台帳という制度はない。
- エ．下請契約額にかかわらず、法令に基づき施工体制台帳を作成する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。民間工事の金額基準だけでは判断しない。
- イ：不適切。下請契約があれば対象となり得る。
- ウ：不適切。公共工事でも重要な施工体制管理制度である。
- エ：適切。公共工事では入札契約適正化法により下請契約を締結すれば金額にかかわらず作成対象となる。

総合解説：公共工事と民間工事では施工体制台帳の作成要件が異なる点に注意する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0025

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

施工体制台帳に記載・整理する情報として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事に関係する建設業者、施工範囲、工期、配置技術者等の施工体制情報。
- イ．現場作業員の趣味だけ。
- ウ．発注者の私生活に関する情報。
- エ．工事に関係しない取引先一覧だけ。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。元請が下請を含む施工体制を把握するための台帳である。
- イ：不適切。施工体制情報ではない。
- ウ：不適切。不要な個人情報である。
- エ：不適切。施工体制の把握に必要な情報を記載する。

総合解説：施工体制台帳は重層下請構造を可視化し、責任・技術者・施工範囲を明確にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0026

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：基礎

施工体系図の役割として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事原価だけを秘密に記録する。
- イ．施工体制台帳の内容を基に、元請・下請関係や施工分担を分かりやすく示す。
- ウ．完成建物の構造計算書の代わりとする。
- エ．建設機械の点検表だけを示す。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。原価表ではない。
- イ：適切。施工体系図は現場の施工組織を見える化する。
- ウ：不適切。構造計算書とは目的が異なる。
- エ：不適切。機械点検記録ではない。

総合解説：施工体系図は誰がどの工事を担当しているかを現場で確認するために用いる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0027 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

再下請負通知書に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．発注者が建築確認申請に使う書類である。
- イ．廃棄物マニフェストの代わりである。
- ウ．施工体制台帳作成工事で下請負人がさらに下請契約を締結した場合、所定情報を元請へ通知するために用いる。
- エ．労災保険の給付申請書である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。建築確認とは別制度。
- イ：不適切。廃棄物処理制度とは別。
- ウ：適切。重層下請の施工体制を元請が把握するための通知である。
- エ：不適切。労災給付書類ではない。

総合解説：元請は再下請負通知を通じて二次以下の下請まで施工体制を把握する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0028 5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

建設業者が営業所に備える帳簿の保存期間として、原則正しいものはどれか。

- ア．1年間（考え方：原則期間より短い）
- イ．30年間（考え方：一般の帳簿の法定原則とは別の候補である）
- ウ．保存義務はない（考え方：営業所ごとに帳簿を備え保存する義務がある）
- エ．工事目的物を引き渡した時から5年間（考え方：一般の建設工事に係る帳簿の保存は原則5年間である）

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。原則期間より短い。
- イ：不適切。一般の帳簿の法定原則ではない。
- ウ：不適切。営業所ごとに帳簿を備え保存する義務がある。
- エ：適切。一般の建設工事に係る帳簿の保存は原則5年間である。

総合解説：帳簿は請負契約・完成検査・引渡し等を追跡できる重要な営業記録である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0029

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：標準

建設業者が発注者から直接請け負った新築住宅工事に係る帳簿の保存期間として、正しいものはどれか。

- ア．10年間（考え方：一定の新築住宅工事に係る帳簿は10年間保存する）
- イ．3年間（考え方：短い保存期間を想定する）
- ウ．5年間のみ（考え方：通常5年の例外として10年が適用される）
- エ．永久保存（考え方：永久保存とは別の候補である）

答え・解説

正答：ア

ア：適切。一定の新築住宅工事に係る帳簿は10年間保存する。
イ：不適切。法定期間より短い。
ウ：不適切。通常5年の例外として10年が適用される。
エ：不適切。永久保存ではない。

総合解説：住宅の長期的な瑕疵対応等を踏まえ、一部の新築住宅関係帳簿は保存期間が長い。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0030

5-1 建設業法 > 施工体制・帳簿 | 難易度：応用

元請業者が施工体制を適正に管理する行為として、最も適切なものはどれか。

- ア．契約時の情報だけで工事終了まで更新しない。
- イ．下請業者の許可、配置技術者、施工範囲等を確認し、台帳・体系図を実態に合わせて更新する。
- ウ．無許可の下請業者でも施工能力がありそうなら確認せず使用する。
- エ．施工範囲の重複や抜けを放置する。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。下請追加・変更等を反映する。
イ：適切。施工体制は変更の都度実態に合わせて管理する。
ウ：不適切。許可要件を確認する必要がある。
エ：不適切。責任分担の不明確化を防ぐ必要がある。

総合解説：施工体制管理は台帳を作ること自体ではなく、現場の実態を正確に反映させることが目的である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0031 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

労働安全衛生法の目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．請負代金の支払方法だけを定める。
- イ．建物の所有権移転だけを規定する。
- ウ．労働災害防止のための危害防止基準の確立等により、職場における労働者の安全と健康を確保する。
- エ．労働者の賃金額を全国一律に決める。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。建設業法等の取引規制とは異なる。
- イ：不適切。民法等の領域である。
- ウ：適切。安全と健康の確保、快適な職場環境形成の促進が目的である。
- エ：不適切。最低賃金法等とは異なる。

総合解説：労働安全衛生法は労働災害の防止と安全・健康の確保を目的とする基本法である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0032 5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

事業者が労働者を雇い入れたときの安全衛生教育として、最も適切なものはどれか。

- ア．経験者には法令上の安全教育は一切不要である。
- イ．事故が起きてから初めて教育する。
- ウ．教育内容は作業内容と無関係でよい。
- エ．従事する業務に必要な安全・衛生教育を実施する。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。法令で定める教育を適切に実施する。
- イ：不適切。予防のため着業前に教育する。
- ウ：不適切。業務に応じた内容とする。
- エ：適切。雇入れ時等には必要な安全衛生教育を行う。

総合解説：安全衛生教育は危険を理解し、安全な作業方法を身につけるための予防措置である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0033

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

労働者の作業内容を変更した場合の安全衛生教育として、最も適切なものはどれか。

- ア．変更後の業務に必要な安全衛生教育を行う。
- イ．雇入れ時教育を一度受けていれば以後の教育は不要である。
- ウ．危険性が高くなっても教育しない。
- エ．口頭で作業名だけ伝えれば必ず十分である。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。作業内容変更時にも必要な教育を行う。
- イ：不適切。新たな危険・作業方法に応じた教育が必要。
- ウ：不適切。危険性の変化を教育へ反映する。
- エ：不適切。必要事項を理解できる内容で実施する。

総合解説：作業変更は新たな危険源を生むため、教育の更新が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0034

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

危険又は有害な業務に労働者を就かせる場合の「特別教育」に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．すべての業務で国家資格を取得させる制度である。
- イ．法令で定める一定の危険・有害業務について、事業者が所定の特別教育を行う。
- ウ．特別教育は労働者が自己判断で受講するだけで事業者に関係しない。
- エ．特別教育を受ければ就業制限業務の免許等はすべて不要となる。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。特別教育と免許・技能講習は異なる。
- イ：適切。労働安全衛生法第59条第3項に基づく教育である。
- ウ：不適切。事業者には教育実施義務がある。
- エ：不適切。就業制限業務では別途必要資格がある。

総合解説：特別教育と就業制限は似ているが、必要な資格レベルが異なる制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0035

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

労働安全衛生法上の「就業制限」に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．就業制限業務は経験年数だけあれば無資格で行える。
- イ．特別教育を受ければ全ての就業制限業務に従事できる。
- ウ．特に危険・有害な一定業務は、免許取得者や技能講習修了者等でなければ就かせてはならない。
- エ．就業制限は労働者自身の希望だけで解除できる。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。法定資格要件を満たす必要がある。
- イ：不適切。業務ごとに免許・技能講習等が必要。
- ウ：適切。法第61条に基づき必要資格を有する者に限る業務がある。
- エ：不適切。法令要件である。

総合解説：就業制限業務では資格確認を作業配置前に行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0036

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

一定の危険作業で作業主任者を選任する目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．作業主任者に請負契約の締結だけをさせる。
- イ．作業主任者は現場にいなくても名前だけ掲示すればよい。
- ウ．労働者の賃金計算だけを担当させる。
- エ．有資格者に作業方法の決定や労働者の指揮等を行わせ、作業を安全に管理する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。契約担当者ではない。
- イ：不適切。実際に職務を果たす必要がある。
- ウ：不適切。安全管理上の職務である。
- エ：適切。作業主任者は危険作業を直接管理・指揮する役割を持つ。

総合解説：作業主任者制度は、特定危険作業を有資格者の直接管理下で行うための仕組みである。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0037

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

建設業の現場で新たに職長として作業中の労働者を直接指導・監督する者に対する措置として、最も適切なものはどれか。

- ア．法令に基づく職長等の安全衛生教育を受けさせる。
- イ．作業経験があれば教育は一切不要である。
- ウ．職長教育は経理担当者だけを対象とする。
- エ．職長は労働者の安全指導を行わない。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。建設業等の職長には所定の安全衛生教育が必要である。
イ：不適切。職長として必要な教育を行う。
ウ：不適切。現場で労働者を直接指導監督する者が対象。
エ：不適切。安全衛生上重要な役割を担う。

総合解説：職長は作業手順、危険予知、異常時対応等の現場安全を直接支える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0038

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

事業者が労働者に保護具を使用させる必要がある作業で、労働者側の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．保護具は不快なら自由に外してよい。
- イ．労働者も事業者が講じた安全衛生措置に従い、適切に保護具を使用する。
- ウ．労働者には安全措置への協力義務はない。
- エ．保護具は事故後だけ使用する。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。必要な保護具を正しく使用する。
イ：適切。労働者にも安全衛生措置を遵守する義務がある。
ウ：不適切。労働者側にも遵守義務がある。
エ：不適切。事故予防のため作業中に使用する。

総合解説：安全衛生は事業者の措置と労働者の遵守行動の双方で成り立つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0039

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

事業者による危険性・有害性等の調査（リスクアセスメント）の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．事故が発生した作業だけを対象とする。
- イ．保護具を配れば危険源の除去検討は不要である。
- ウ．危険源を特定し、リスクを見積もり、優先度を付けて低減措置を検討する。
- エ．リスクの大小に関係なく対策順序を無作為に決める。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。事故前の予防が目的。
- イ：不適切。除去・代替・工学的対策等も検討する。
- ウ：適切。リスクに基づき合理的に対策を優先する。
- エ：不適切。リスクの大きいものを優先する。

総合解説：リスクアセスメントは法令遵守に加え、潜在的危険を自主的に低減する管理手法である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0040

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

一定の化学物質を使用する作業の安全衛生管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．製品名だけ確認し危険有害性は調べない。
- イ．換気設備があればSDSは不要である。
- ウ．化学物質の保護具は作業者の自由選択だけに任せる。
- エ．SDS等で危険有害性を把握し、リスクアセスメントと必要なばく露低減措置を行う。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。危険有害性情報を確認する。
- イ：不適切。設備対策と情報管理は別に必要。
- ウ：不適切。リスクに応じ適切な保護具を選定する。
- エ：適切。化学物質管理では情報入手とリスク評価に基づく対策が重要。

総合解説：化学物質による健康障害は、SDS・ラベル・リスクアセスメントを連動して防ぐ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0041

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：標準

労働者の健康診断に関する事業者の基本的な対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．法令で定める対象者・時期に健康診断を実施し、その結果に基づく必要な措置を講じる。
- イ．本人が元気なら法定健康診断は不要である。
- ウ．健康診断結果は安全衛生管理と無関係である。
- エ．異常所見があっても作業配置を検討しない。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。健康診断と事後措置は健康障害防止の基本である。
- イ：不適切。法定対象には実施が必要。
- ウ：不適切。作業適性や就業上措置に関係する。
- エ：不適切。医師意見等を踏まえ必要な措置を検討する。

総合解説：健康診断は実施して終わりではなく、結果に応じた事後措置までが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0042

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：基礎

労働災害を防止するため機械の安全装置が設けられている場合の取扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．能率が下がる場合は安全装置を恒久的に取り外す。
- イ．安全装置を有効な状態に保ち、作業の都合だけで無断解除しない。
- ウ．安全装置の点検は不要である。
- エ．安全装置を外したことを労働者へ知らせなければ使用してよい。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。危険防止措置を無効化してはならない。
- イ：適切。安全装置は機械災害防止の基本的な保護方策である。
- ウ：不適切。機能を維持するため点検が必要。
- エ：不適切。解除自体が危険である。

総合解説：機械災害防止では安全装置を「あるだけ」でなく確実に機能させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0043

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

複数の請負人が同一場所で混在作業を行う建設現場の安全管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．各下請が自社作業だけ管理し相互調整は行わない。
- イ．上下同時作業が発生しても誰も調整しない。
- ウ．元方事業者等が作業間の連絡調整を行い、混在作業による危険を防止する。
- エ．安全情報は元請だけが保持し下請へ伝えない。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。相互干渉による災害を防げない。
- イ：不適切。作業調整が必要。
- ウ：適切。重層請負現場では作業間の連絡調整が重要である。
- エ：不適切。関係請負人へ必要事項を周知する。

総合解説：建設現場の安全衛生法令では、個々の会社だけでなく元請による統括的な管理が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0044

5-2 労働法令 > 労働安全衛生法 | 難易度：応用

2026年時点の労働安全衛生法改正に関する理解として、最も適切なものはどれか。

- ア．個人事業者等は安全衛生法制と一切無関係であることが明確化された。
- イ．改正により危険有害業務の資格制度はすべて廃止された。
- ウ．改正により事業者の安全配慮は不要となった。
- エ．労働者と同じ場所で働く個人事業者等についても、安全衛生上の保護や義務の対象を拡大する改正が進められている。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。保護対象・義務主体を拡大する方向の改正である。
- イ：不適切。資格制度は存続している。
- ウ：不適切。安全衛生責任は引き続き重要。
- エ：適切。令和7年法律第33号で個人事業者等の安全衛生対策が強化されている。

総合解説：最新法令では雇用労働者以外も含め、同一作業場所の安全確保を強化する方向にある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0045

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

労働基準法上の法定労働時間の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．1日8時間、1週40時間（考え方：原則的な法定労働時間である）
- イ．1日10時間、1週60時間（考え方：法定時間を超える）
- ウ．1日12時間、週の上限なし（考え方：法定上限がある）
- エ．1日6時間、1週30時間（考え方：一般原則とは別の候補である）

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。原則的な法定労働時間である。
- イ：不適切。法定時間を超える。
- ウ：不適切。法定上限がある。
- エ：不適切。一般原則ではない。

総合解説：時間外労働を判断する基礎となるのが1日8時間・週40時間の原則である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0046

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

法定労働時間を超えて時間外労働をさせる場合の基本手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．現場監督が口頭で命じれば手続不要である。
- イ．労使で36協定を締結し、所轄労働基準監督署長へ届け出る。
- ウ．残業代を払えば36協定は不要である。
- エ．月45時間以内なら36協定なしで自由に残業させられる。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。法定手続が必要。
- イ：適切。法定時間外・休日労働には原則36協定が必要。
- ウ：不適切。割増賃金と36協定は別の要件。
- エ：不適切。時間外労働をさせるには36協定が前提。

総合解説：36協定は時間外労働を適法に行わせるための基本手続である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0047

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

時間外労働の上限規制の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．月100時間、年1,200時間（考え方：原則上限を超える）
- イ．月80時間、年960時間（考え方：原則値とは別の候補である）
- ウ．月45時間、年360時間（考え方：臨時的な特別事情がない場合の原則上限）
- エ．上限はない（考え方：建設業にも2024年4月から上限規制が適用される）

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。原則上限を超える。
- イ：不適切。原則値ではない。
- ウ：適切。臨時的な特別事情がない場合の原則上限。
- エ：不適切。建設業にも2024年4月から上限規制が適用される。

総合解説：建設業も2024年4月から一般則を基本とする時間外労働上限規制の対象となった。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0048

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

臨時的な特別の事情がある場合でも守る必要がある時間外労働の年間上限として、最も適切なものはどれか。

- ア．年360時間を必ず超えること（考え方：360時間は原則上限で、超えることが義務とは別の候補である）
- イ．年1,500時間以内（考え方：より大きい上限を想定する）
- ウ．年間上限はない（考え方：特別条項にも上限がある）
- エ．年720時間以内（考え方：特別条項を設けても時間外労働は年720時間以内）

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。360時間は原則上限で、超えることが義務ではない。
- イ：不適切。法定上限を超える。
- ウ：不適切。特別条項にも上限がある。
- エ：適切。特別条項を設けても時間外労働は年720時間以内。

総合解説：特別条項は無制限残業を認める制度ではなく、複数の上限を同時に守る必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0049

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

一般の建設事業で、特別条項を適用する場合の単月の時間外労働と休日労働の合計に関する上限として、最も適切なものはどれか。

- ア．100時間未満（考え方：休日労働を含み単月100時間未満である）
- イ．100時間以下ならよい（考え方：「未満」であり100時間ちょうどは認められない）
- ウ．120時間未満（考え方：より大きい上限を想定する）
- エ．上限なし（考え方：上限規制がある）

答え・解説

正答：ア

ア：適切。休日労働を含み単月100時間未満である。
イ：不適切。「未満」であり100時間ちょうどは認められない。
ウ：不適切。法定上限を超える。
エ：不適切。上限規制がある。

総合解説：単月100時間未満と2～6か月平均80時間以内は休日労働を含む点に注意する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0050

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

労働時間が6時間を超え8時間以下の場合に、労働時間の途中で与える休憩時間の最低基準として、正しいものはどれか。

- ア．15分以上（考え方：短い値を採る）
- イ．45分以上（考え方：6時間超8時間以下は45分以上）
- ウ．30分以上（考え方：最低基準を小さめに見積もる）
- エ．90分以上（考え方：法定最低基準とは別の候補である）

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。短すぎる。
イ：適切。6時間超8時間以下は45分以上。
ウ：不適切。最低基準に不足する。
エ：不適切。法定最低基準ではない。

総合解説：休憩は労働時間の途中で与え、8時間を超える場合は1時間以上が必要となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0051

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：基礎

労働基準法上の休日付与の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．毎月1日だけでよい。
- イ．年間10日だけでよい。
- ウ．毎週少なくとも1回、又は4週間を通じ4日以上の日を与える。
- エ．休日を与える義務はない。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。法定基準を満たさない。
- イ：不適切。週又は4週単位の基準がある。
- ウ：適切。法定休日の基本原則である。
- エ：不適切。休日付与義務がある。

総合解説：工程計画では法定休日を確保し、休日労働を常態化させないことが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0052

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

年次有給休暇が原則10日付与される労働者の基本的な発生要件として、最も適切なものはどれか。

- ア．雇入れ後1か月で出勤率に関係なく10日付与する。
- イ．勤続3年まで有給休暇は発生しない。
- ウ．出勤率が5割なら必ず10日付与する。
- エ．雇入れから6か月継続勤務し、その期間の全労働日の8割以上出勤する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。原則6か月継続勤務が必要。
- イ：不適切。6か月で要件を満たせば発生する。
- ウ：不適切。8割以上が原則要件。
- エ：適切。労基法上の基本的な発生要件である。

総合解説：年休制度は一定の継続勤務と出勤率を満たす労働者の休息確保を目的とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0053

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

年10日以上有給休暇が付与される労働者について、使用者が確実に取得させる必要がある日数として、正しいものはどれか。

- ア．年5日（考え方：年10日以上付与される者について、使用者は年5日の取得を確実にする必要がある）
- イ．年1日（考え方：短い日数を想定する）
- ウ．年20日（考え方：5日が使用者の時季指定等による確実な取得の対象）
- エ．取得させる義務はない（考え方：取得確保義務がある）

答え・解説

正答：ア

ア：適切。年10日以上付与される者について、使用者は年5日の取得を確実にする必要がある。
イ：不適切。法定日数より少ない。
ウ：不適切。5日が使用者の時季指定等による確実な取得の対象。
エ：不適切。取得確保義務がある。

総合解説：年休5日取得義務は建設業の働き方改革でも重要な工程・労務管理事項である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0054

5-2 労働法令 > 労働基準法 | 難易度：標準

賃金支払の原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．数か月分を不定期にまとめて支払えばよい。
- イ．通貨で、直接労働者に、全額を、毎月1回以上、一定期日に支払うことを原則とする。
- ウ．労働者本人ではなく任意の第三者へ常に支払う。
- エ．会社都合で賃金の一部を自由に控除できる。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。毎月1回以上・一定期日の原則がある。
イ：適切。いわゆる賃金支払の五原則である。
ウ：不適切。直接払の原則がある。
エ：不適切。法令・労使協定等に基づく控除を除き全額払が原則。

総合解説：賃金支払は労働者の生活保障のため厳格な原則が定められている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0055

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

建設工事の労災保険関係で、数次の請負によって施工される場合の基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．下請労働者は労災保険の対象外である。
- イ．各作業員が個人で保険料を納めなければ労災給付を受けられない。
- ウ．原則として元請負人を事業主とみなし、下請労働者を含めて一つの事業として扱う仕組みがある。
- エ．元請は下請労働者の災害と一切関係しない。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。雇用労働者は下請所属でも対象となる。
- イ：不適切。労災保険は事業主が保険関係を成立させる。
- ウ：適切。建設事業では請負関係を一体として扱う労災保険上の仕組みがある。
- エ：不適切。元請一括の考え方がある。

総合解説：重層下請の建設業では労災保険関係を元請中心に一体処理する制度が重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0056

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

労働災害で労働者が休業4日以上となった場合の労働者死傷病報告の提出時期として、最も適切なものはどれか。

- ア．年度末にまとめて提出する。
- イ．5年後に提出する。
- ウ．提出不要である。
- エ．遅滞なく提出する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。四半期報告は休業4日未満の場合。
- イ：不適切。遅すぎる。
- ウ：不適切。法定報告が必要。
- エ：適切。休業4日以上は遅滞なく報告する。

総合解説：災害報告は休業日数によって提出時期が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0057

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

労働災害で休業日数が4日未満の場合の労働者死傷病報告について、最も適切なものはどれか。

- ア．所定の様式で四半期ごとにまとめて報告する。
- イ．休業4日未満は一切報告不要である。
- ウ．必ず災害当日中に個別報告する。
- エ．10年ごとにまとめて報告する。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。休業4日未満は四半期ごとの報告となる。
- イ：不適切。報告義務がある。
- ウ：不適切。4日以上の場合と提出時期が異なる。
- エ：不適切。法定の四半期報告に従う。

総合解説：休業4日以上と4日未満を区別して報告時期を覚える。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0058

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：基礎

業務上の災害による負傷や疾病で療養が必要となった労働者に対する労災保険の役割として、最も適切なものはどれか。

- ア．建物修繕費だけを補償する。
- イ．療養や休業等について法定の保険給付を行い、被災労働者や遺族を保護する。
- ウ．会社の売上減少だけを補償する。
- エ．通勤災害は制度上絶対に対象にならない。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。労働者保護の保険である。
- イ：適切。労災保険は業務災害・通勤災害に対し必要な給付等を行う。
- ウ：不適切。事業収益を補償する制度ではない。
- エ：不適切。通勤災害も一定要件で対象となる。

総合解説：労災保険は労働者の治療・所得保障・遺族補償等を担う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0059

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

クレーンの運転など法令で就業制限の対象となる業務へ労働者を配置する前の確認として、最も適切なものはどれか。

- ア．本人が自信があると言えば資格確認不要である。
- イ．経験1日あればすべてのクレーンを運転できる。
- ウ．業務区分に応じた免許・技能講習修了等の資格を確認する。
- エ．特別教育を受けた者は能力に関係なく全ての就業制限業務へ配置できる。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。本人申告だけでは足りない。
- イ：不適切。必要資格を満たす必要がある。
- ウ：適切。業務ごとの法定資格を確認する。
- エ：不適切。特別教育と就業制限資格は別である。

総合解説：作業配置表には資格者情報を反映し、無資格就業を防ぐ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0060

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：標準

就業制限業務に必要な資格証等の取扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．資格は口頭申告だけで確認する。
- イ．期限や対象業務を確認しない。
- ウ．他人の資格証を借りて使用してよい。
- エ．事業者は必要資格の有無を確認し、本人も法令に従い資格を証明できるよう管理する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。客観的確認が必要。
- イ：不適切。業務範囲の確認が必要。
- ウ：不適切。資格の不正使用となる。
- エ：適切。資格の種類・対象業務を確実に確認する。

総合解説：資格管理は「持っているか」だけでなく「その業務に有効か」を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0061

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

労災事故が発生した直後の現場対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．被災者救護と二次災害防止を優先し、必要な連絡・報告と原因調査を行う。
- イ．工程を止めないため現場状況を変えて証拠を消す。
- ウ．被災者の救護より写真撮影を優先する。
- エ．法定報告が必要でも社内だけで処理する。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。人命救助と二次災害防止が最優先で、その後法令に基づく報告・調査を行う。
- イ：不適切。原因究明を妨げる。
- ウ：不適切。救護が最優先。
- エ：不適切。所轄官庁への報告義務がある場合は行う。

総合解説：災害時は救護・現場安全・通報・記録・再発防止を順序立てて実施する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0062

5-2 労働法令 > 労災・就業制限 | 難易度：応用

作業資格を持つ者が体調不良で判断力が低下している場合の配置として、最も適切なものはどれか。

- ア．有資格者なら体調に関係なく必ず作業させる。
- イ．資格の有無だけでなく健康状態も確認し、安全に作業できない場合は就業させない。
- ウ．本人が希望すれば意識障害があっても運転させる。
- エ．資格者の健康状態は安全管理と無関係である。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。事故リスクが高い。
- イ：適切。資格は必要条件であり、安全に作業できる健康状態も必要。
- ウ：不適切。就業させるべきではない。
- エ：不適切。機械操作等では重大事故につながる。

総合解説：就業制限管理は資格確認だけでなく、適正配置と健康状態の確認を含む。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0063

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設工事に伴って生じる産業廃棄物について、廃棄物処理法上の排出事業者の基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．発注者が常に排出事業者となり元請は責任を負わない。
- イ．最も下位の下請業者だけが排出事業者となる。
- ウ．建設工事を発注者から直接請け負った元請業者が原則として排出事業者となる。
- エ．現場作業員個人が排出事業者となる。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。元請に処理責任がある。
- イ：不適切。下請任せにできない。
- ウ：適切。建設工事では元請業者を排出事業者とする原則がある。
- エ：不適切。事業として廃棄物を排出する者が責任を負う。

総合解説：建設廃棄物の処理責任は原則元請へ一元化されている。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0064

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設廃棄物の処理を他人に委託する場合の元請業者の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．最も安い無許可業者へ委託してよい。
- イ．下請業者に処理先の選定をすべて任せ、元請は確認しない。
- ウ．収集運搬と処分の許可区分を確認しない。
- エ．許可を有し、委託する廃棄物の種類・処理が許可範囲に含まれる処理業者へ委託する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。無許可業者への委託は違法となる。
- イ：不適切。排出事業者として元請が責任を果たす。
- ウ：不適切。処理内容に応じた許可確認が必要。
- エ：適切。委託先の許可と事業範囲を確認する必要がある。

総合解説：委託しても排出事業者の責任がなくなるわけではない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0065

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

産業廃棄物の処理委託契約として、最も適切なものはどれか。

- ア．法定事項を記載した書面で契約し、必要な許可証の写し等を添付する。
- イ．口頭だけで運搬・処分を一括委託する。
- ウ．契約終了後は直ちに契約書を廃棄する。
- エ．処理業者の許可内容と異なる廃棄物を委託する。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。書面契約と許可内容確認が委託基準の基本。
- イ：不適切。法定の委託契約が必要。
- ウ：不適切。委託契約書等には保存義務がある。
- エ：不適切。許可範囲外の処理は委託できない。

総合解説：契約段階で廃棄物の種類、数量、運搬・処分方法、最終処分等を明確にする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0066

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

紙マニフェストを使用する主な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．建設業許可の更新申請に使用する。
- イ．排出事業者が委託した産業廃棄物の運搬・処分の流れと完了を確認する。
- ウ．労働者の出勤時間を記録する。
- エ．コンクリート強度試験の結果を記録する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。建設業許可とは別制度。
- イ：適切。マニフェストは産業廃棄物の処理経路を追跡する管理票である。
- ウ：不適切。労務管理書類ではない。
- エ：不適切。品質試験記録ではない。

総合解説：マニフェストにより排出から最終処分までの適正処理を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0067

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

産業廃棄物を処理業者へ引き渡す際のマニフェスト運用として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事終了後に記憶だけでまとめて1枚作る。
- イ．処理業者が無許可でもマニフェストがあれば委託できる。
- ウ．原則として廃棄物を引き渡す都度、種類等に応じ必要事項を記載して交付する。
- エ．マニフェストを交付すれば委託契約は不要になる。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。適時の交付が必要。
- イ：不適切。マニフェストは無許可委託を適法化しない。
- ウ：適切。引渡し時に処理の流れを管理する。
- エ：不適切。委託契約とマニフェストは別の義務。

総合解説：契約・許可確認・マニフェストはそれぞれ別の管理手続として実施する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0068

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

紙マニフェストの写し等の保存期間として、原則正しいものはどれか。

- ア．1年間（考え方：法定保存期間より短い）
- イ．30年間（考え方：原則の法定期間とは別の候補である）
- ウ．返送を受けたら即日廃棄してよい（考え方：保存義務がある）
- エ．5年間（考え方：紙マニフェストの所定票は5年間保存する）

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。法定保存期間より短い。
- イ：不適切。原則の法定期間ではない。
- ウ：不適切。保存義務がある。
- エ：適切。紙マニフェストの所定票は5年間保存する。

総合解説：廃棄物処理のトレーサビリティを確保するため、契約・マニフェスト等を所定期間保存する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0069

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

電子マニフェストに関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．情報処理センターを介して運搬・処分終了情報等を電子的に管理する仕組みである。
- イ．紙マニフェストを画像にして個人メールで送るだけの仕組みである。
- ウ．電子マニフェストを使えば無許可業者へ委託できる。
- エ．排出事業者は処理状況を確認しなくてよい制度である。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。電子情報処理組織により処理状況を管理する。
- イ：不適切。法定の電子マニフェストシステムを利用する。
- ウ：不適切。委託基準は別途遵守する。
- エ：不適切。排出事業者の適正処理確認責任は残る。

総合解説：電子化しても排出事業者責任は変わらず、適正処理の確認が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0070

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：標準

建設現場内で産業廃棄物を一時保管する場合の管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．廃棄物を道路へはみ出して保管する。
- イ．飛散・流出等を防止し、必要な囲い・表示を行い、種類に応じて適切に保管する。
- ウ．廃油と可燃性廃棄物を無区分で混在させる。
- エ．保管場所の管理責任者を決めず放置する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。第三者災害・環境汚染の原因となる。
- イ：適切。生活環境保全上支障がない保管基準に従う。
- ウ：不適切。性状に応じ分別・安全管理が必要。
- エ：不適切。保管場所を適切に管理する。

総合解説：現場保管は処分前の一時状態でも廃棄物処理法の管理対象である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0071 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：基礎

建設廃棄物の分別に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．すべてを混合すれば再資源化率が必ず高まる。
- イ．有害物を一般廃棄物へ混ぜる。
- ウ．種類ごとに分別排出し、再資源化・適正処理しやすい状態にする。
- エ．分別は処理業者だけの仕事なので現場では不要である。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。混合は選別・再資源化を困難にする。
- イ：不適切。有害廃棄物は性状に応じ適切に管理する。
- ウ：適切。分別は適正処理と再資源化の基本。
- エ：不適切。排出段階での分別が重要。

総合解説：廃棄物は発生時点で分けるほど、再利用・再資源化と適正処理が容易になる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0072 5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

建設工事で発生した廃棄物を下請業者へ処理させる契約に関する考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．下請契約に「廃棄物は下請責任」と書けば元請責任は完全になる。
- イ．下請が不法投棄しても元請は常に無関係である。
- ウ．廃棄物処理に建設工事の請負関係は一切影響しない。
- エ．元請は排出事業者としての責任を下請契約だけで免れることはできず、処理方法・委託先等を適切に管理する。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。契約で法定責任を単純に転嫁できない。
- イ：不適切。不適正処理時に元請も責任を問われ得る。
- ウ：不適切。建設工事には特有の排出事業者規定がある。
- エ：適切。元請一元化の原則により排出事業者責任を果たす必要がある。

総合解説：下請任せの廃棄物処理は重大な法令違反リスクにつながる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0073

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

石綿を含む廃棄物の取扱いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．飛散防止等の所定基準に従い、他の廃棄物と区別して適正に保管・運搬・処分する。
- イ．破碎して粉じんを飛散させる。
- ウ．一般の土砂へ混ぜて再利用する。
- エ．石綿含有の有無を確認せず通常廃棄物と同様に扱う。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。石綿含有廃棄物等には飛散防止を含む特別な取扱いが必要。
- イ：不適切。飛散による健康被害を招く。
- ウ：不適切。適正処理が必要。
- エ：不適切。事前調査・分別が重要。

総合解説：石綿は解体作業と廃棄物処理の双方で厳格な飛散防止管理が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0074

5-3 環境・資源法令 > 廃棄物処理法 | 難易度：応用

産業廃棄物の処理を委託した後、排出事業者が行うべき確認として、最も適切なものはどれか。

- ア．引き渡した時点で一切確認しない。
- イ．マニフェスト等で運搬・処分・最終処分の終了状況を確認し、異常があれば処理状況を把握して必要な措置をとる。
- ウ．処理業者から連絡がないほど適正処理とみなす。
- エ．処分先を確認することは禁止されている。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。委託後の確認が必要。
- イ：適切。排出事業者には委託後も適正処理確認が求められる。
- ウ：不適切。未返送等は異常として対応する。
- エ：不適切。処理経路の把握は重要。

総合解説：廃棄物管理は「委託して終わり」ではなく最終処分完了まで追跡する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0075

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

建設リサイクル法の対象となる建築物の解体工事の規模基準として、正しいものはどれか。

- ア．床面積30㎡以上（考え方：法定基準とは別の候補である）
- イ．床面積500㎡以上（考え方：500㎡は新築・増築の基準）
- ウ．床面積80㎡以上（考え方：建築物の解体は床面積80㎡以上が対象建設工事の基準）
- エ．床面積1,000㎡以上（考え方：基準より大きめの値を採る）

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。法定基準ではない。
- イ：不適切。500㎡は新築・増築の基準。
- ウ：適切。建築物の解体は床面積80㎡以上が対象建設工事の基準。
- エ：不適切。基準より大きすぎる。

総合解説：対象建設工事の規模基準は工事種類によって異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0076

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：基礎

次の建築物工事のうち、床面積の条件だけで建設リサイクル法の新築・増築工事の対象規模に達しているものはどれか。

- ア．床面積450 m² の新築工事（新築ではあるが対象基準未達の事例）
- イ．床面積300 m² の増築工事（増築面積が対象基準の半分程度にとどまる事例）
- ウ．床面積200 m² の増築工事（小規模増築で対象規模に届かない事例）
- エ．床面積550 m² の新築工事（新築面積が対象基準を超える事例）

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。500㎡未満である。
- イ：不適切。500㎡未満である。
- ウ：不適切。500㎡未満である。
- エ：適切。新築・増築は床面積500㎡以上が対象規模である。

総合解説：建設リサイクル法では新築・増築工事は床面積500㎡以上が規模基準となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0077

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

建設リサイクル法の対象となる建築物の修繕・模様替等の工事の請負代金基準として、正しいものはどれか。

- ア．1億円以上（考え方：建築物の修繕・模様替等は請負代金1億円以上が対象基準）
- イ．500万円以上（考え方：土木工作物等の基準と別制度・別式の基準を適用する）
- ウ．1,500万円以上（考え方：建設業許可の軽微工事基準と混同）
- エ．8,000万円以上（考え方：建設業法の下請金額基準と混同）

答え・解説

正答：ア

ア：適切。建築物の修繕・模様替等は請負代金1億円以上が対象基準。
イ：不適切。土木工作物等の基準と混同している。
ウ：不適切。建設業許可の軽微工事基準と混同。
エ：不適切。建設業法の下請金額基準と混同。

総合解説：建設リサイクル法は解体、新築・増築、修繕等、その他工作物で規模基準が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0078

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

建設リサイクル法における特定建設資材として、最も適切な組合せはどれか。

- ア．ガラス、畳、石こうボードだけ。
- イ．コンクリート、コンクリート及び鉄から成る建設資材、木材、アスファルト・コンクリート。
- ウ．電線、照明器具、衛生器具だけ。
- エ．すべての建設資材が無条件に特定建設資材となる。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。この組合せだけではない。
イ：適切。法令で定められた特定建設資材の基本区分である。
ウ：不適切。特定建設資材の法定区分ではない。
エ：不適切。対象資材は限定されている。

総合解説：特定建設資材を用いた一定規模以上の工事では分別解体等と再資源化等が求められる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0079

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事の発注者が行う事前届出の期限として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事完成後7日以内（考え方：着工前の届出である）
- イ．着手当日でよい（考え方：7日前までが原則）
- ウ．工事着手日の7日前まで（考え方：発注者又は自主施工者は着手7日前までに届け出る）
- エ．工事完成後1年以内（考え方：着工前の手続である）

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。着工前の届出である。
- イ：不適切。7日前までが原則。
- ウ：適切。発注者又は自主施工者は着手7日前までに届け出る。
- エ：不適切。着工前の手続である。

総合解説：建設リサイクル法の届出主体は原則発注者であり、期限は着手7日前である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0080

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事を請け負おうとする者が契約前に発注者へ行う対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．発注者には何も説明せず着工する。
- イ．再資源化方法は完成後にだけ説明する。
- ウ．分別解体等の方法は下請だけに伝える。
- エ．分別解体等の計画など必要事項を書面で説明する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。契約前説明が必要。
- イ：不適切。事前に計画を明確にする。
- ウ：不適切。発注者への説明義務がある。
- エ：適切。受注者は契約前に発注者へ所定事項を説明する。

総合解説：発注者の届出が適切に行えるよう、受注予定者は分別解体計画等を事前説明する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0081

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事の請負契約書に建設リサイクル法上記載する事項として、最も適切なものはどれか。

- ア．分別解体等の方法、解体工事費用、再資源化等費用、予定する施設名称等。
- イ．工事名だけ。
- ウ．作業員の個人趣味。
- エ．再資源化費用は記載してはならない。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。分別・再資源化に関する費用と方法を契約で明確にする。
イ：不適切。法定事項が不足。
ウ：不適切。契約事項ではない。
エ：不適切。費用等の明記が必要。

総合解説：分別解体と再資源化を契約段階で明確化することで費用・責任を透明化する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0082

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事の受注者が下請業者へ行う対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．下請には建設リサイクル法の情報を伝えない。
- イ．発注者の届出事項等を告知し、分別解体等の施工条件を共有する。
- ウ．下請が自由に混合解体できるようにする。
- エ．再資源化施設は下請ごとに無断変更させる。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。分別解体を確実に実施するため情報共有が必要。
イ：適切。施工に関わる下請へ所定事項を告知する。
ウ：不適切。対象工事では分別解体等が求められる。
エ：不適切。計画に基づき適正に管理する。

総合解説：元請は発注者届出内容を下請施工へ確実につなげる役割を持つ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0083

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：標準

対象建設工事の再資源化等が完了した後の元請業者の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．発注者への報告は不要である。
- イ．記録を作成せず口頭で終了する。
- ウ．再資源化等の完了を発注者へ報告し、実施状況の記録を作成・保存する。
- エ．再資源化完了前に完了報告する。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。完了後の報告義務がある。
- イ：不適切。実施状況の記録を作成する。
- ウ：適切。受注者は完了報告と記録保存を行う。
- エ：不適切。実際の完了後に報告する。

総合解説：建設リサイクル法は事前計画だけでなく、再資源化完了の事後確認まで求める。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0084

5-3 環境・資源法令 > 建設リサイクル法 | 難易度：応用

床面積600㎡の建築物新築工事で、コンクリート等の特定建設資材を使用する場合の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．500㎡以上でも新築工事は対象外である。
- イ．施工者が届出を無視して混合廃棄すればよい。
- ウ．完成後に初めて対象工事が判断する。
- エ．対象建設工事に該当するため、発注者の事前届出や受注者による分別・再資源化等の法定手続を確認する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。500㎡以上は対象規模である。
- イ：不適切。法定の分別・再資源化等が必要。
- ウ：不適切。着工前手続があるため事前判断が必要。
- エ：適切。新築・増築500㎡以上の規模基準を超えるため対象となる。

総合解説：規模基準と特定建設資材の条件を事例に当てはめて判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0085

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

騒音規制法による特定建設作業の規制に関する記述として、最も適切なものはどれか。

- ア．指定地域内で著しい騒音を発生する一定の建設作業について、規制基準や届出が定められている。
- イ．全国のすべての手作業が同じ基準で特定建設作業となる。
- ウ．騒音規制法は工場だけを対象とし建設作業を対象にしない。
- エ．指定地域という考え方はない。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。指定地域内の特定建設作業が法による規制対象となる。
- イ：不適切。対象となる建設作業は法令で定められる。
- ウ：不適切。建設作業騒音も規制対象。
- エ：不適切。地域指定に基づく規制である。

総合解説：騒音規制法は地域と作業種類を確認して適用を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0086

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

騒音規制法の特定建設作業に係る騒音基準として、一般に敷地境界線で用いられる値はどれか。

- ア．55dB以下のみ（考え方：特定建設作業の別条件の基準値を想定する）
- イ．85dB以下（考え方：特定建設作業騒音の基準は敷地境界で85dBを基本とする）
- ウ．100dB以下（考え方：基準を超える）
- エ．数値基準はない（考え方：規制基準が定められている）

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。特定建設作業の基準値ではない。
- イ：適切。特定建設作業騒音の基準は敷地境界で85dBを基本とする。
- ウ：不適切。基準を超える。
- エ：不適切。規制基準が定められている。

総合解説：特定建設作業は音源だけでなく敷地境界での騒音レベル等を管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0087

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

指定地域の特定建設作業で敷地境界の振動を測定したところ78dBであった。振動規制法の代表的な基準との関係として、最も適切なものはどれか。

- ア．85dBの基準を7dB下回っているので振動規制上問題ない。
- イ．100dB未満なら必ず基準適合となる。
- ウ．75dBの基準を3dB上回っている。
- エ．振動には敷地境界での数値基準がない。

答え・解説

正答：ウ

ア：不適切。85dBは騒音側の代表基準である。
イ：不適切。振動の代表基準は75dBである。
ウ：適切。特定建設作業振動の代表基準75dBに対して78dBは3dB超過する。
エ：不適切。振動にも規制基準が定められている。

総合解説：振動75dBと騒音85dBを区別し、測定値を基準と比較して判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0088

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

指定地域内で特定建設作業を行う場合の事前手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．騒音・振動が発生しても届出制度はない。
- イ．苦情が出た後だけ届出すればよい。
- ウ．作業時間帯の規制は一切ない。
- エ．原則として作業開始前に所定の届出を行い、作業時間等の規制基準を確認する。

答え・解説

正答：エ

ア：不適切。届出制度がある。
イ：不適切。事前手続が原則。
ウ：不適切。区域区分に応じた時間等の基準がある。
エ：適切。特定建設作業には届出・時間等の規制がある。

総合解説：環境規制は施工開始後の苦情対応ではなく、着工前の適用確認と届出が基本である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0089

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

建築物の解体・改修工事における石綿事前調査として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事前に石綿含有建材の有無を調査し、法令に従って結果の記録・掲示・必要な報告等を行う。
- イ．石綿は工事開始後に粉じんが出てから調査する。
- ウ．古い建物でも石綿調査は不要である。
- エ．目視だけで全材料を石綿なしと断定する。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。解体・改修前の事前調査は石綿飛散防止の基本。
- イ：不適切。着工前に調査する。
- ウ：不適切。対象建築物等で事前調査が必要。
- エ：不適切。資料・目視・必要に応じ分析等で確認する。

総合解説：石綿対策は大気汚染防止法と労働安全衛生法令の双方に関係する重要事項である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0090

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：標準

石綿事前調査結果の行政への報告対象となる建築物の解体工事の規模基準として、正しいものはどれか。

- ア．床面積500㎡以上のみ（考え方：基準は80㎡以上）
- イ．解体対象床面積の合計80㎡以上（考え方：建築物解体で80㎡以上は事前調査結果の報告対象となる）
- ウ．床面積1,000㎡以上のみ（考え方：基準より大きめの値を採る）
- エ．解体工事は面積に関係なく行政報告制度が一切ない（考え方：一定規模以上は報告対象）

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。基準は80㎡以上。
- イ：適切。建築物解体で80㎡以上は事前調査結果の報告対象となる。
- ウ：不適切。基準より大きすぎる。
- エ：不適切。一定規模以上は報告対象。

総合解説：建設リサイクル法の解体80㎡基準と同じ数字だが、根拠法と手続目的は別である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0091

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：応用

建築物の改修工事で石綿事前調査結果の行政報告対象となる請負代金基準として、正しいものはどれか。

- ア．500万円以上（考え方：建設業許可等の別基準と混同）
- イ．1,500万円以上（考え方：軽微な建設工事の基準と混同）
- ウ．税込100万円以上（考え方：建築物の改造・補修は請負代金合計100万円以上が報告対象）
- エ．1億円以上（考え方：建設リサイクル法の修繕・模様替の基準と混同）

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。建設業許可等の別基準と混同。
- イ：不適切。軽微な建設工事の基準と混同。
- ウ：適切。建築物の改造・補修は請負代金合計100万円以上が報告対象。
- エ：不適切。建設リサイクル法の修繕・模様替の基準と混同。

総合解説：同じ改修工事でも、建設リサイクル法と石綿事前調査報告では金額基準が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0092

5-3 環境・資源法令 > 環境関連規制 | 難易度：応用

環境関連法令を踏まえた解体工事計画として、最も適切なものはどれか。

- ア．一つの届出をすれば他の環境法令はすべて適用除外となる。
- イ．石綿があっても騒音届出だけ行えばよい。
- ウ．廃棄物処理は解体完了後に初めて検討する。
- エ．着工前に石綿、騒音・振動、廃棄物、建設リサイクル法の適用を横断的に確認し、必要な届出・分別・飛散防止措置を工程へ組み込む。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。法令ごとに適用要件と手続がある。
- イ：不適切。石綿・廃棄物等それぞれの対策が必要。
- ウ：不適切。分別・処理先を事前計画する。
- エ：適切。解体工事は複数の環境・資源法令が同時に適用され得る。

総合解説：法規問題では一つの法律だけでなく、同一工事に複数法令が重なる場面を整理することが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0093

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路管理者以外の者が、敷地への車両出入口を設けるため歩道の切下げ工事を行う場合、道路法上必要となる手続として最も適切なものはどれか。

- ア．道路法第24条に基づき道路管理者の承認を受ける。
- イ．道路交通法の運転免許だけを取得する。
- ウ．河川管理者の許可だけを受ける。
- エ．建築確認だけで道路工事を開始する。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。道路管理者以外が道路に関する工事を行う場合は道路管理者の承認が必要である。
イ：不適切。運転免許は道路工事の承認手続ではない。
ウ：不適切。道路工事の管理者は道路管理者である。
エ：不適切。建築確認と道路法上の承認は別制度である。

総合解説：道路法第24条は、道路管理者以外の者が行う歩道切下げ等の道路工事を対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0094

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路に工事用足場や仮囲いを継続して設置し、道路空間を占有する場合の手続として最も適切なものはどれか。

- ア．道路使用許可だけ受ければ道路占用許可は常に不要である。
- イ．道路法第32条に基づき、あらかじめ道路管理者の占用許可を受ける。
- ウ．建設業許可だけで道路を占有できる。
- エ．道路管理者への事後報告だけでよい。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。道路占用と道路使用は目的・許可主体が異なり、両方必要な場合がある。
イ：適切。工事用板囲・足場等は道路占用の対象となり得る。
ウ：不適切。建設業許可は道路占用を許す制度ではない。
エ：不適切。原則として事前許可が必要である。

総合解説：道路空間を独占的・継続的に使用する道路占用は道路管理者の許可対象である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0095

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路上で建築工事に伴う作業を行い、一般交通に影響を及ぼす場合の道路交通法上の手続として最も適切なものはどれか。

- ア．道路管理者の建設業許可を受ける。
- イ．河川管理者へ水利使用を申請する。
- ウ．所轄警察署長の道路使用許可を受ける。
- エ．労働基準監督署へ道路占用申請する。

答え・解説

正答：ウ

ア：不適切。道路管理者は建設業許可の主体ではない。
イ：不適切。河川法上の手続である。
ウ：適切。道路交通法第77条の工事又は作業に該当し、道路使用許可の対象となる。
エ：不適切。道路使用許可の許可主体ではない。

総合解説：道路使用許可は交通の安全と円滑を確保するため警察が行う制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0096

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路占用許可と道路使用許可の関係について、最も適切な記述はどれか。

- ア．道路占用許可を受ければ道路使用許可は法律上常に不要となる。
- イ．道路使用許可を受ければ道路法第24条の承認も常に不要となる。
- ウ．二つの制度は同じ行政庁が同じ目的で運用する。
- エ．同一の工事で道路占用と道路使用の両方に該当する場合、それぞれ必要な許可を受ける。

答え・解説

正答：エ

ア：不適切。交通への影響があれば道路使用許可も必要となり得る。
イ：不適切。道路工事の承認は別に必要となり得る。
ウ：不適切。道路占用は道路管理者、道路使用は警察署長が主体である。
エ：適切。道路法と道路交通法は別制度であり、行為の内容に応じ双方の手続が必要となる。

総合解説：道路工事では道路管理上の手続と交通管理上の手続を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0097

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路使用許可の許可基準に関する記述として、最も適切なものはどれか。

ア．条件を付すことにより交通の妨害となるおそれがあると認められる場合は、許可の対象となり得る。

イ．交通の妨害となるおそれが少しでもあれば絶対に許可できない。

ウ．公益上やむを得ない行為であっても許可制度の対象外である。

エ．道路使用許可には交通安全上の条件を付すことができない。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。警察署長は許可条件により交通支障を抑えられる場合等に許可する制度である。

イ：不適切。法は条件付きで支障を除ける場合も許可基準としている。

ウ：不適切。公益上又は社会慣習上やむを得ない行為も許可基準に含まれる。

エ：不適切。必要な条件を付すことができる。

総合解説：道路使用許可は交通支障と行為の必要性を比較し、条件を付して安全を確保する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0098

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路法第24条に基づく承認工事の費用負担について、最も適切なものはどれか。

ア．道路管理者が必ず全額負担する。

イ．原則として承認を受けて工事を行う者が負担する。

ウ．所轄警察署が負担する。

エ．近隣住民が均等に負担する。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。道路管理者が当然に全額負担する制度ではない。

イ：適切。歩道切下げ等の承認工事は原則として申請者側の負担で行う。

ウ：不適切。警察は交通管理を担うが工事費負担者ではない。

エ：不適切。そのような一律制度ではない。

総合解説：私人の必要により行う道路承認工事は、原則としてその工事を行う者の負担となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0099

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：応用

道路工事により車道や歩道の通行方法を変更する場合の施工管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事範囲が短ければ保安施設を省略する。
- イ．歩行者の通路を資材置場として閉鎖する。
- ウ．許可条件に従い、必要な標識・保安施設・誘導員等を配置して交通安全を確保する。
- エ．許可された交通規制内容を現場判断で拡大する。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。短時間でも危険防止措置は必要である。
- イ：不適切。安全な歩行者動線を確保する必要がある。
- ウ：適切。許可条件と交通規制計画に従い第三者の安全を確保する。
- エ：不適切。許可内容の変更には所定手続が必要となる。

総合解説：道路上工事では作業者だけでなく通行者の安全と交通の円滑を確保する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0100

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：基礎

道路占用の対象となり得る物件として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事現場内だけで使用する携帯工具。
- イ．私有地内だけに置く机。
- ウ．建物内部だけで使用する脚立。
- エ．工事用板囲、足場、詰所など。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。道路空間を占用していない。
- イ：不適切。道路占用には該当しない。
- ウ：不適切。道路占用には該当しない。
- エ：適切。道路法施行令で工事用板囲・足場・詰所等は占用物件として扱われる。

総合解説：道路占用は道路空間へ一定の工作物等を設けて継続使用する行為を対象とする。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0101

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：標準

道路占用許可の基本的な審査条件として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路敷地外に余地がなくやむを得ないことや、占用場所・構造等が基準に適合することを確認する。
- イ．申請者の希望があれば道路構造や交通安全を考慮せず許可する。
- ウ．道路外に十分な余地があっても道路占用を必ず優先する。
- エ．占用物件の構造は審査対象外である。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。公共性・計画性・安全性等を踏まえて許可が判断される。
- イ：不適切。道路保全・交通安全への支障を審査する。
- ウ：不適切。道路外余地の有無は重要な基準である。
- エ：不適切。占用物件の構造等も基準適合が必要である。

総合解説：道路は公共用物であるため、占用は必要最小限かつ安全なものに限定される。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0102

5-4 道路・河川等 > 道路法・道路交通法 | 難易度：応用

工事内容の変更により、道路使用許可で認められた期間・場所・方法から大きく変更する必要がある場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．元の許可証を持っていれば内容を自由に変更できる。
- イ．許可条件と手続を確認し、必要な変更申請等を行ってから変更内容で作業する。
- ウ．交通への影響が増えても警察へ連絡しない。
- エ．現場責任者が口頭で決めれば法的手続は不要である。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。許可は申請された期間・場所・方法等を前提とする。
- イ：適切。許可内容から外れる変更は所定の手続により適法性を確保する。
- ウ：不適切。交通管理条件が変わるため確認が必要である。
- エ：不適切。法令上の変更手続を確認する必要がある。

総合解説：道路関係許可は取得時だけでなく、施工条件変更時の許可管理も重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0103

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

河川区域内の河川管理者が管理する土地を排他的・継続的に使用する場合に必要な許可はどれか。

- ア．河川法第25条の土石採取許可だけ。
- イ．道路法第32条の道路占用許可。
- ウ．河川法第24条の土地の占用許可。
- エ．建築基準法の完了検査だけ。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。土石等の採取とは別の行為である。
- イ：不適切。道路ではなく河川区域の土地である。
- ウ：適切。河川敷地を占用する場合は河川管理者の許可を受ける。
- エ：不適切。河川占用の許可には代わらない。

総合解説：河川は自由使用が原則だが、排他的・継続的な土地使用は占用許可が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0104

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：基礎

河川区域内で橋、栈橋、建築物などの工作物を新築、改築又は除却する場合に原則必要となる許可はどれか。

- ア．河川法第24条だけで工作物の施工も常に完結する。
- イ．道路交通法第77条の許可だけ。
- ウ．労働基準法の36協定だけ。
- エ．河川法第26条第1項の工作物の新築等の許可。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。土地占用と工作物設置は別の許可事項となり得る。
- イ：不適切。道路使用許可の制度である。
- ウ：不適切。労働時間制度である。
- エ：適切。河川区域内の工作物の新築・改築・除却は第26条の許可対象である。

総合解説：河川内の工作物は治水・利水・自由使用へ影響するため河川管理者が審査する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0105

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内で土地の掘削、盛土、切土など土地の形状を変更する場合の原則的な手続はどれか。

- ア．河川法第27条第1項の許可を受ける。
- イ．河川法上は土地形状の変更は自由である。
- ウ．道路管理者の道路占用許可だけを受ける。
- エ．消防署長の許可だけを受ける。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。河川区域内の土地形状変更等は原則として河川管理者の許可対象である。
イ：不適切。治水等への影響から規制される。
ウ：不適切。道路法上の制度である。
エ：不適切。河川法上の許可主体ではない。

総合解説：掘削・盛土等は河川の断面や流下能力に影響し得るため許可対象となる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0106

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内の土地で砂利などの河川産出物を採取する場合に係る許可として、最も適切なものはどれか。

- ア．河川法第24条の土地占用だけで採取も自由となる。
- イ．河川法第25条の土石等の採取許可。
- ウ．建設業法の許可だけで採取できる。
- エ．道路交通法の通行許可だけで採取できる。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。土地占用と産出物採取は別の行為である。
イ：適切。河川区域内で土石等の産出物を採取する行為は第25条の許可対象となる。
ウ：不適切。建設業許可は河川産出物採取を許す制度ではない。
エ：不適切。交通の手続では採取を許可しない。

総合解説：河川法は土地利用だけでなく、河川産出物の採取も個別に規制している。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0107

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川の流水を取水して工事用水などに継続使用する場合に係る河川法上の手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．土地の占用許可さえあれば流水は無制限に使用できる。
- イ．道路占用許可を取得する。
- ウ．流水の占用に関する河川法第23条等の手続を確認する。
- エ．建築確認を受ければ流水使用も許可される。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。土地占用と流水占用は別の規制事項である。
- イ：不適切。道路法上の制度である。
- ウ：適切。河川の流水を占有する場合は水利使用に関する手続が必要となる。
- エ：不適切。建築確認は水利使用を許可する制度ではない。

総合解説：河川法では流水、土地、工作物、土地形状変更等を別々の許可事項として整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0108

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

河川区域内に可搬式の仮設トイレや置型倉庫を設置する場合の河川法上の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．仮設物はすべて河川法の対象外である。
- イ．一日でも動かせれば土地占用・工作物規制は一切適用されない。
- ウ．建設現場用であれば河川管理者へ相談する必要はない。
- エ．可搬式であっても工作物の新築等に該当し得るため、河川法第26条の許可を確認する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。仮設物でも工作物として許可対象となり得る。
- イ：不適切。可搬性だけで一律に対象外とはならない。
- ウ：不適切。河川区域内の設置は河川管理者との手続確認が必要である。
- エ：適切。国土交通省は可搬式の仮設トイレ・置型倉庫も工作物の新築等に該当すると示している。

総合解説：「仮設だから許可不要」と決めつけず、河川区域内の工作物規制を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0109

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：標準

河川区域内の民有地に工作物を新築する場合の河川法第26条の適用について、最も適切なものはどれか。

- ア．民有地であっても河川区域内であれば第26条の許可対象となり得る。
- イ．民有地には河川法は一切適用されない。
- ウ．土地所有者の同意だけで河川法上の手続は不要となる。
- エ．河川法第26条は国有地だけに適用される。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。工作物の新築等の規制は河川区域内の民有地にも適用される。
- イ：不適切。河川区域内では所有権と別に河川管理上の規制がある。
- ウ：不適切。私人間の同意は河川法上の許可に代わらない。
- エ：不適切。第26条は民有地にも適用される。

総合解説：土地所有権と河川管理上の許可は別問題として整理する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0110

5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

河川区域内で土地占用と工作物設置の双方が必要な計画を行う場合の手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．第24条が第26条のどちらか一方を選べば他方は常に不要である。
- イ．必要な複数の河川法許可を確認し、関連する許可は原則として同時申請を検討する。
- ウ．工事完了後に必要だった許可をまとめて申請する。
- エ．河川管理者へ相談せず施工内容を先に確定する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。行為内容に応じ複数許可が必要になり得る。
- イ：適切。関連する複数許可が必要な場合は同時申請の仕組みがある。
- ウ：不適切。原則として工事前に許可を受ける。
- エ：不適切。事前相談・申請が重要である。

総合解説：河川法は一つの工事に複数条文が適用されることがあるため、許可体系を総合確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0111 5-4 道路・河川等 > 河川法 | 難易度：応用

河川法第26条による工作物設置許可の審査で重視される考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．申請者が土地所有者であれば治水への影響は審査しない。
- イ．河川流量や水位への影響は審査対象外である。
- ウ．治水・利水上の支障、他の河川利用、事業実施の確実性などを総合的に確認する。
- エ．景観や周辺環境は一切考慮されない。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。土地権利があっても治水上の支障確認は必要。
- イ：不適切。水位・流量等は重要な審査要素である。
- ウ：適切。工作物が河川管理へ支障を生じないか総合的に審査される。
- エ：不適切。河川・周辺環境への影響も考慮される。

総合解説：河川工作物は個人の利便性だけでなく河川全体の公共機能との整合が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0112 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

道路上に工事用足場を設置し、その下の歩行者通行にも影響を与える計画で、まず確認すべき許可の組合せとして最も適切なものはどれか。

- ア．河川占用許可と建築確認。
- イ．建設業許可と産業廃棄物許可だけ。
- ウ．消防用設備の着工届だけ。
- エ．道路管理者の道路占用許可と、所轄警察署長の道路使用許可。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。対象法令が異なる。
- イ：不適切。道路占用・使用の手續に代わらない。
- ウ：不適切。道路関係の許可ではない。
- エ：適切。道路空間の継続占用と交通への影響の双方があるため、それぞれの制度を確認する。

総合解説：同一行為に複数法令の許可が重なる場合は、許可目的と許可主体を整理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0113 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

道路占用許可の許可主体として、最も適切なものはどれか。

- ア．その道路を管理する道路管理者。
- イ．所轄労働基準監督署長。
- ウ．河川管理者。
- エ．税務署長。

答え・解説 正答：ア

- ア：適切。道路法上の道路占用は道路管理者が許可する。
- イ：不適切。労働安全衛生法等の行政機関である。
- ウ：不適切。河川法上の管理主体である。
- エ：不適切。道路占用の許可主体ではない。

総合解説：許可制度では行為だけでなく「誰に申請するか」を正確に区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0114 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：基礎

市街地の道路上で夜間工事を実施するため、交通規制を伴う作業の許可申請を行う。この申請先として最も適切なものはどれか。

- ア．道路管理者だけ。
- イ．原則として行為場所を管轄する警察署長。
- ウ．都道府県の河川管理者だけ。
- エ．建築主事だけ。

答え・解説 正答：イ

- ア：不適切。道路管理者は道路法上の管理を行う。
- イ：適切。道路交通法に基づき所轄警察署長が許可を行う。
- ウ：不適切。河川法上の主体である。
- エ：不適切。建築確認等を担う者である。

総合解説：道路使用許可は交通管理の制度であり、道路占用許可と許可主体が異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0115

5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

河川敷を資材置場として排他的・継続的に利用しようとする場合、最も適切な考え方はどれか。

- ア．河川敷は公共用物なので誰でも排他的に無許可使用できる。
- イ．道路占用許可だけを受ける。
- ウ．河川区域内の土地占用に当たるか確認し、必要なら河川管理者の許可を受ける。
- エ．資材が建設用なら河川法は適用されない。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。独占的な使用は許可の対象となる。
- イ：不適切。道路ではない。
- ウ：適切。自由使用と排他的・継続的占用は区別される。
- エ：不適切。用途が建設用でも河川法上の規制は確認する。

総合解説：公共用物の一般利用と特定者による占用は法的扱いが異なる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0116

5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

道路法第24条の承認と第32条の占用許可の違いとして、最も適切なものはどれか。

- ア．両者は同一条文で同一手続である。
- イ．第24条は河川工事、第32条は建築確認を対象とする。
- ウ．第32条は交通警察による道路使用許可を定める。
- エ．第24条は道路管理者以外の者が行う道路工事の承認、第32条は道路空間の占用許可である。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。法的な対象が異なる。
- イ：不適切。いずれも道路法の制度である。
- ウ：不適切。道路使用許可は道路交通法第77条である。
- エ：適切。工事をする 것과道路空間を占有することは別の制度である。

総合解説：道路法の承認・許可制度は「道路工事」と「占有」を区別して理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0117 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

許可を受けて道路上に仮設物を設置した後、許可期間が満了して占用を終了する場合の基本的な対応として最も適切なものはどれか。

- ア．許可条件に従って物件を撤去し、必要な原状回復等を行う。
- イ．占用物件を永久に残してよい。
- ウ．許可期間が終われば道路管理者の指示は無視してよい。
- エ．撤去時は交通安全措置を行わなくてよい。

答え・解説 正答：ア

- ア：適切。占用終了時は道路機能を回復させる必要がある。
- イ：不適切。許可期間終了後の無権原占用となり得る。
- ウ：不適切。許可条件・道路管理者の指示に従う。
- エ：不適切。撤去作業時も交通安全確保が必要である。

総合解説：許可管理は設置時から撤去・復旧までを通して行う。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0118 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

道路占用許可で認められた足場の設置範囲を、工程上の都合で無断拡大することについて最も適切な判断はどれか。

- ア．同じ工事なら自由に道路側へ広げてよい。
- イ．許可内容の変更にあたる可能性があるため、変更手続を確認してから拡大する。
- ウ．現場代理人の口頭指示だけで道路管理者の許可内容を変更できる。
- エ．夜間に行えば許可範囲を超えてもよい。

答え・解説 正答：イ

- ア：不適切。許可範囲を超える占用は認められない。
- イ：適切。占用場所・構造等は許可の前提条件である。
- ウ：不適切。所定の行政手続を要する。
- エ：不適切。時間帯で道路法上の許可範囲が消えるわけではない。

総合解説：許可図面と現場施工を一致させ、変更時には手続を先行させる。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0119 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：応用

河川区域内で工作物を新築するため、その敷地の占用も必要となる場合の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．工作物許可を受ければ土地占用は法律上常に不要である。
- イ．土地占用許可だけ受ければ工作物の構造は審査されない。
- ウ．工作物の新築等の許可と土地占用の許可の双方の要否を確認する。
- エ．道路使用許可だけで河川内工事ができる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。占用関係があれば別途許可事項となり得る。
- イ：不適切。工作物新築等は第26条で審査される。
- ウ：適切。一つの計画に複数の河川法許可が必要となることがある。
- エ：不適切。道路交通法の許可では河川法手続を代替できない。

総合解説：河川法の許可は行為ごとに整理し、複数該当時はまとめて管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0120 5-4 道路・河川等 > 占用・許可 | 難易度：標準

工事着手前の許認可管理表を作成する目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．許可証の名称だけを一覧にし、条件や期限を管理しない。
- イ．施工後に不足していた許可を探すために作る。
- ウ．許認可は現場工程と関係しないため工程表に反映しない。
- エ．許可の種類、申請先、申請期限、許可条件、更新・変更手続を整理し、無許可施工を防ぐ。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。期限・条件の管理が重要である。
- イ：不適切。着手前の適法性確保が目的である。
- ウ：不適切。許可待ちは工程へ影響する。
- エ：適切。許認可は着手条件や施工条件となるため工程管理と連動させる。

総合解説：法規施工管理では許可取得を工程上のホールドポイントとして管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0121 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築基準法の基本的な目的として、最も適切なものはどれか。

- ア．建築物の敷地、構造、設備、用途に関する最低基準を定め、生命・健康・財産の保護を図る。
- イ．建築物の販売価格を全国一律に決める。
- ウ．建設会社の利益率を定める。
- エ．建築材料の製造会社数を制限する。

答え・解説 正答：ア

- ア：適切。建築物に関する最低基準を定め公共の福祉増進を目的とする。
- イ：不適切。価格統制を目的とする法律ではない。
- ウ：不適切。企業利益率を規制する法律ではない。
- エ：不適切。製造会社数を規制する制度ではない。

総合解説：建築基準法は建築物の安全・衛生・市街地環境の最低基準を定める基本法である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0122 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築確認が必要な建築物について、工事着手の時期として最も適切なものはどれか。

- ア．申請書を作成しただけで着工する。
- イ．確認済証の交付を受けた後に工事へ着手する。
- ウ．工事完了後に初めて確認申請する。
- エ．施工者の判断だけで確認手続を省略する。

答え・解説 正答：イ

- ア：不適切。必要な確認済証交付前に着手しない。
- イ：適切。建築確認は工事着手前に基準適合性を審査する手続である。
- ウ：不適切。事前審査制度である。
- エ：不適切。確認要否は法令条件により決まる。

総合解説：建築確認は設計段階で法令適合を確認し、適法な状態で着工するための手続である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0123

5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

2025年4月施行の建築基準法改正後、2階建ての木造一戸建て住宅等の確認審査について最も適切な記述はどれか。

- ア．従来より全ての構造審査が不要になった。
- イ．2階建て木造住宅は全国で建築確認の対象外となった。
- ウ．従来省略されていた構造関係規定等も含め、適用される規定について審査・検査する範囲が拡大した。
- エ．省エネ基準への適合確認も全て廃止された。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。審査省略範囲は縮小された。
- イ：不適切。むしろ確認・検査対象が拡大した。
- ウ：適切。いわゆる四号特例の対象が縮小され、2階建て木造住宅等では構造関係図書等の審査が必要となった。
- エ：不適切。2025年から原則全ての新築建築物へ省エネ基準適合義務も拡大した。

総合解説：2025年改正は小規模木造建築物の確認・検査制度を大きく見直した。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0124

5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

2025年4月以降、審査省略制度の対象となる小規模建築物の基本的な規模として示されるものはどれか。

- ア．3階建て以下かつ延べ面積1,000㎡以下。
- イ．5階建て以下なら面積を問わない。
- ウ．全ての木造建築物。
- エ．平屋建てかつ延べ面積200㎡以下。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。対象範囲が広すぎる。
- イ：不適切。そのような基準ではない。
- ウ：不適切。全木造建築物が対象ではない。
- エ：適切。改正後の特例対象は平屋建てかつ延べ面積200㎡以下に縮小された。

総合解説：建築確認の対象と審査省略の対象は区別して理解する必要がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0125

5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

確認済みの設計内容を工事途中で変更する場合の基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．変更内容が計画変更確認等の対象となるか確認し、必要な手続を行ってから施工する。
- イ．確認済証が一度出ればどのような変更も自由である。
- ウ．構造変更でも現場記録を残さず施工する。
- エ．法令適合性は竣工後だけ確認すればよい。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。確認内容との整合を保ち、法令上必要な変更手続を行う。
- イ：不適切。変更内容によっては計画変更確認等が必要。
- ウ：不適切。構造安全や検査へ影響する。
- エ：不適切。変更時点で適法性を確認する必要がある。

総合解説：施工段階の設計変更も建築確認手続と連動して管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0126

5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建築物の工事が完了した後、建築基準法上の完了検査が必要な場合の対応として最も適切なものはどれか。

- ア．施工者だけの自主検査で法定検査を代替する。
- イ．所定の完了検査を受け、確認された計画に適合していることを確認する。
- ウ．確認済証があれば完了検査は一切不要である。
- エ．工事途中の写真があれば完了検査を拒否できる。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。法定の完了検査が必要な場合は別に受ける。
- イ：適切。完成した建築物が確認内容等に適合するかを検査する。
- ウ：不適切。確認と完了検査は別の手続である。
- エ：不適切。法定手続を写真だけで代替できない。

総合解説：確認は着工前、完了検査は完成後の適合確認という役割分担がある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0127 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

建築基準法上の「道路」に接する敷地の接道に関する基本原則として、一般に押さえるべき内容はどれか。

- ア．敷地は道路に1cmでも接していれば常に足りる。
- イ．接道要件は避難や防災と無関係である。
- ウ．建築物の敷地は原則として道路に2m以上接しなければならない。
- エ．道路に全く接しない敷地でも無条件に建築できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。原則2m以上の接道が必要である。
- イ：不適切。避難・消防活動・市街地環境に関係する。
- ウ：適切。接道義務の一般原則である。
- エ：不適切。例外制度はあるが無条件ではない。

総合解説：接道規定は敷地から道路への避難・消防活動等を確保するための重要な集団規定である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0128 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

建築基準法上の道路幅員に関する基本原則として、最も適切なものはどれか。

- ア．原則1m以上であれば道路である。
- イ．道路幅員は建築基準法と無関係である。
- ウ．全ての私道は幅員に関係なく自動的に建築基準法上の道路となる。
- エ．原則として幅員4m以上のものを道路として扱う。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。原則幅員に達しない。
- イ：不適切。接道・道路内建築制限等に関係する。
- ウ：不適切。法上の道路に該当する要件がある。
- エ：適切。建築基準法上の道路は原則4m以上を基本とする。

総合解説：幅員4m未満の既存道路については別途みなし道路等の規定があるため、単純に道路扱いできるとは限らない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0129 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：標準

用途地域と建築物の用途制限の関係として、最も適切なものはどれか。

- ア．用途地域ごとに建築できる建築物の用途等が制限される。
- イ．用途地域が指定されても建築用途には一切影響しない。
- ウ．施工者が工事途中に用途地域を変更できる。
- エ．用途地域は建築物の構造安全だけを規定する制度である。

答え・解説 正答：ア

- ア：適切。良好な市街地環境を形成するため用途地域ごとに用途制限がある。
- イ：不適切。用途規制は用途地域の主要な機能である。
- ウ：不適切。都市計画手続によって定められる。
- エ：不適切。土地利用・建築用途を規制する制度である。

総合解説：建築基準法の用途制限は都市計画法で定めた用途地域と連動する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0130 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

建ぺい率の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．延べ面積に対する敷地面積の割合。
- イ．敷地面積に対する建築面積の割合。
- ウ．建物高さに対する道路幅員の割合。
- エ．居室床面積に対する窓面積の割合。

答え・解説 正答：イ

- ア：不適切。分子・分母が異なる。
- イ：適切。建築面積÷敷地面積で表す。
- ウ：不適切。道路斜線等とは別概念。
- エ：不適切。採光等の別概念である。

総合解説：建ぺい率は敷地内の建築物の平面的な占有割合を規制する指標である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0131 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：基礎

容積率の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．敷地面積に対する建築面積の割合だけをいう。
- イ．建物の高さを敷地面積で除した値。
- ウ．敷地面積に対する延べ面積の割合。
- エ．外壁面積に対する窓面積の割合。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。これは建ぺい率の考え方。
- イ：不適切。容積率の定義ではない。
- ウ：適切。延べ面積÷敷地面積で表す。
- エ：不適切。開口率等の考え方である。

総合解説：建ぺい率と容積率は混同しやすいため、分子となる面積を区別する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0132 5-5 建築・都市関連 > 建築基準法 | 難易度：応用

施工中に確認申請図書と異なる主要構造部の仕様で施工されていることが判明した場合の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．完成後に見えなくなれば問題ないとして隠ぺいする。
- イ．現場の施工性だけを理由に仕様変更を確定する。
- ウ．確認図書との照合を行わない。
- エ．工事をそのまま進めず、設計者・工事監理者等と法令・確認手続きを含めて是正方法を確認する。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。違反状態を隠すことになる。
- イ：不適切。設計・法令適合性の確認が必要。
- ウ：不適切。施工管理では承認図書との照合が重要。
- エ：適切。確認内容との不一致は構造安全・検査に直結するため、適法な是正・変更手続きを確認する。

総合解説：法規上の適合性は施工品質の一部であり、図面不一致を現場だけで処理しない。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0133

5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

都市計画法における「開発行為」の基本的な定義として、最も適切なものはどれか。

- ア．主として建築物の建築等の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。
- イ．建物内部の壁紙を張り替える行為だけ。
- ウ．建物の清掃作業。
- エ．既存建物内の家具移動。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。土地の区画・形・質を変える行為が中心となる。
- イ：不適切。通常は土地の区画形質変更に当たらない。
- ウ：不適切。開発行為ではない。
- エ：不適切。土地造成行為ではない。

総合解説：開発許可制度は土地造成段階で良好な宅地水準と適正な立地を確保する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0134

5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

都市計画法第29条の開発許可制度の基本的な考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．全ての土地掘削が規模・目的を問わず必ず同じ許可を要する。
- イ．一定の開発行為について、原則として開発許可権者の許可を受ける。
- ウ．建物内部の模様替えだけで必ず開発許可を要する。
- エ．開発許可は施工後にだけ申請する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。開発行為の定義・区域・規模等を踏まえる。
- イ：適切。法令上の適用除外等を除き、対象となる開発行為は事前許可を受ける。
- ウ：不適切。土地の区画形質変更ではない。
- エ：不適切。原則として工事前に許可を受ける。

総合解説：開発許可の要否は区域、規模、行為目的、適用除外等を確認して判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0135 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

市街化区域の説明として、最も適切なものはどれか。

- ア．市街化を抑制すべき区域だけをいう。
- イ．都市計画区域外だけをいう。
- ウ．既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的・計画的に市街化を図るべき区域。
- エ．建築が一切認められない自然公園だけをいう。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。これは市街化調整区域の考え方。
- イ：不適切。都市計画区域内の区域区分である。
- ウ：適切。市街化区域の基本的な定義である。
- エ：不適切。そのような定義ではない。

総合解説：区域区分は市街化を進める区域と抑える区域を分け、無秩序な市街地拡大を防ぐ。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0136 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：基礎

郊外の計画地が「市街化を抑制すべき区域」に指定されている。この区域の名称として最も適切なものはどれか。

- ア．優先的に市街化することだけを目的とする区域。
- イ．用途地域と必ず同一範囲の区域。
- ウ．建築基準法が一切適用されない区域。
- エ．市街化を抑制すべき区域。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。市街化区域の考え方と逆である。
- イ：不適切。区域区分と用途地域は別制度である。
- ウ：不適切。建築基準法の適用有無をそのように決める区域ではない。
- エ：適切。無秩序な市街化を抑える区域である。

総合解説：市街化調整区域では開発・建築に立地規制が加わるため、施工計画前に法的条件を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0137

5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

開発許可の技術基準で確認される事項として、最も適切なものはどれか。

- ア．道路、公園、排水施設、給水施設、防災措置など開発区域の基盤条件。
- イ．建設会社の広告費だけ。
- ウ．建物内の家具配置だけ。
- エ．作業員の通勤手段だけ。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。良好な宅地水準と安全性を確保するため公共施設等の技術基準がある。
- イ：不適切。開発許可の技術基準ではない。
- ウ：不適切。土地開発の基盤条件ではない。
- エ：不適切。主要な許可技術基準ではない。

総合解説：開発許可は造成形状だけでなく道路・排水・防災など市街地基盤を総合審査する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0138

5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

開発許可を受けた工事が完了した場合の手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．完了後は許可内容との照合を行わない。
- イ．完了検査を受け、許可内容に適合していることを確認したうえで完了公告等の手続へ進む。
- ウ．工事途中の口頭報告だけで完了扱いとする。
- エ．完成図を作成せず許可図面との違いも確認しない。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。許可どおり施工されたか確認する。
- イ：適切。開発許可では工事完了時の検査・公告制度がある。
- ウ：不適切。所定の完了手続が必要。
- エ：不適切。完成状態と許可内容の整合が重要。

総合解説：開発行為も「許可を取って終わり」ではなく、完成時の適合確認が必要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0139 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

開発許可を受けた計画について、道路配置や造成形状を大きく変更する場合の対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．元の許可があれば自由に変更できる。
- イ．完成後に変更点を隠して検査を受ける。
- ウ．変更許可等の要否を確認し、必要な手続を経ってから変更施工する。
- エ．施工者だけで都市計画上の条件を変更できる。

答え・解説 正答：ウ

- ア：不適切。重要事項の変更は許可内容との不整合になる。
- イ：不適切。適法な完了検査を妨げる。
- ウ：適切。許可の前提となる計画変更は所定の変更手続を確認する。
- エ：不適切。行政上の許可条件を施工者が単独変更できない。

総合解説：開発許可図書も施工管理上の承認図書として扱い、変更を管理する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0140 5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：標準

用途地域について、最も適切な記述はどれか。

- ア．施工者が工事期間中だけ任意に指定できる。
- イ．建物用途には関係せず道路工事だけを規制する。
- ウ．河川区域だけに定められる制度である。
- エ．都市計画で定められ、建築基準法の用途制限・建ぺい率・容積率等と連動する。

答え・解説 正答：エ

- ア：不適切。都市計画決定により定められる。
- イ：不適切。建築用途等に大きく関係する。
- ウ：不適切。都市の土地利用制度である。
- エ：適切。土地利用の基本的なゾーニングとして建築規制と連動する。

総合解説：都市計画法と建築基準法は、都市計画で定めた土地利用方針を建築規制へ具体化する関係にある。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0141

5-5 建築・都市関連 > 都市計画法 | 難易度：応用

市街化調整区域内で建築工事を計画する際の施工管理者の初期対応として、最も適切なものはどれか。

- ア．開発許可や建築許可等の立地規制の適用を事前に確認し、許可条件を施工計画へ反映する。
- イ．市街化調整区域という表示を無視して着工する。
- ウ．建築確認さえあれば都市計画法上の許可は常に不要と判断する。
- エ．許可条件は設計者だけの問題として現場では確認しない。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。市街化調整区域では立地規制が強く、都市計画法上の条件確認が重要。
- イ：不適切。無許可開発等のリスクがある。
- ウ：不適切。建築確認と開発・建築許可は別制度である。
- エ：不適切。施工条件として現場も遵守する必要がある。

総合解説：法規施工管理では、着工前に敷地固有の都市計画条件を確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0142

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

2025年4月からの建築物省エネ法の基準適合義務について、最も適切なものはどれか。

- ア．非住宅の大規模建築物だけが対象で住宅は全て対象外である。
- イ．原則として全ての新築住宅・非住宅に省エネ基準への適合が義務付けられた。
- ウ．省エネ基準への適合義務は2025年に全廃された。
- エ．既存建物の壁紙張替えにも必ず新築と同じ適合義務が生じる。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。住宅も対象に含まれる。
- イ：適切。2025年4月から原則全ての新築住宅・非住宅へ対象が拡大した。
- ウ：不適切。むしろ義務対象が拡大した。
- エ：不適切。修繕・模様替え自体は同じ扱いではない。

総合解説：建築物省エネ法の改正は建築確認実務にも影響するため、2026年度試験では現行制度で理解する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0143

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

2025年4月以降の建築物省エネ法で、既存建築物を増改築する場合の基本的な扱いとして最も適切なものはどれか。

- ア．既存部分を含む建物全体を必ず新築と同じ基準へ改修しなければならない。
- イ．増改築部分も一切適合義務がない。
- ウ．原則として増改築部分について省エネ基準への適合が求められる。
- エ．壁紙の張替えだけで必ず建物全体に適合義務が発生する。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。既存部分すべてへ一律に遡及する制度ではない。
- イ：不適切。増改築部分の対象となる。
- ウ：適切。改正後は増改築部分について適合が求められる。
- エ：不適切。修繕・模様替えは同じ扱いではない。

総合解説：既存建物の工事では新築、増改築、修繕・模様替えを区別して省エネ法の適用を判断する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0144

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：基礎

盛土規制法の規制対象について、最も適切な記述はどれか。

- ア．宅地だけが対象で農地・森林は常に対象外である。
- イ．恒久盛土だけが対象で土石の一時堆積は絶対に対象外である。
- ウ．規制区域という考え方は存在しない。
- エ．土地の用途が宅地・農地・森林等のいずれであっても、規制区域内の一定規模以上の盛土等が対象となる。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。農地・森林も対象となり得る。
- イ：不適切。土石の一時的な堆積も対象となり得る。
- ウ：不適切。都道府県知事等が規制区域を指定する。
- エ：適切。用途にかかわらず危険な盛土等を包括的に規制する。

総合解説：盛土規制法は用途のすき間をなくし、危険な盛土等を包括的に規制する制度である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0145

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

盛土規制法の規制区域内で対象規模の盛土工事を行う場合の基本的な手続として、最も適切なものはどれか。

- ア．あらかじめ都道府県知事等の許可を受ける。
- イ．工事完了後の口頭報告だけでよい。
- ウ．土地所有者の承諾があれば行政許可は不要である。
- エ．建設業許可があれば盛土規制法上の許可も自動的に得られる。

答え・解説

正答：ア

ア：適切。規制区域内の対象工事は原則として事前許可が必要。
イ：不適切。事前手続が必要である。
ウ：不適切。私人間の承諾と行政許可は別である。
エ：不適切。建設業法の許可と盛土規制法は別制度である。

総合解説：盛土工事では工事場所が規制区域に含まれるかを着工前に確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0146

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

盛土規制法で安全性確保のため設けられている施工段階の仕組みとして、最も適切なものはどれか。

- ア．許可後は完成まで行政による確認制度がない。
- イ．工事内容に応じ、定期報告・中間検査・完了検査等により許可基準への適合を確認する。
- ウ．中間検査は全ての建築確認を代替する。
- エ．施工記録は不要である。

答え・解説

正答：イ

ア：不適切。施工状況の報告や検査制度がある。
イ：適切。施工中から完成時まで安全対策の実施を確認する仕組みがある。
ウ：不適切。建築基準法の確認制度とは別である。
エ：不適切。検査・報告のため施工状況管理が重要である。

総合解説：盛土規制法は許可時の設計審査だけでなく施工中・完成時の確認も重視する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0147

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

盛土等が行われた土地の安全維持に関する盛土規制法の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．工事完成後は誰にも安全維持の責任がない。
- イ．施工者が退出すれば危険盛土を行政は是正できない。
- ウ．土地所有者等には盛土等を安全な状態に維持する責務があり、危険時には是正措置の対象となり得る。
- エ．過去の危険な盛土は法の対象となり得ない。

答え・解説

正答：ウ

- ア：不適切。安全な状態を維持する責務が明確化されている。
- イ：不適切。必要に応じ原因行為者等への措置も可能。
- ウ：適切。土地所有者等の維持責務や危険な盛土への是正命令制度がある。
- エ：不適切。過去の盛土でも危険な場合は措置対象となり得る。

総合解説：完成後も盛土の安定性を維持するというライフサイクル型の規制である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0148

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

消防法第17条に基づく消防用設備等の考え方として、最も適切なものはどれか。

- ア．全ての建物に全種類の消防設備を同数設置する。
- イ．消防用設備は完成後に任意で撤去できる。
- ウ．消防用設備の設置義務は建物用途と無関係である。
- エ．防火対象物の用途・規模・収容人員等に応じ、必要な消防用設備等を設置・維持する。

答え・解説

正答：エ

- ア：不適切。必要設備は用途・規模等で異なる。
- イ：不適切。設置・維持義務がある。
- ウ：不適切。用途は重要な判断条件である。
- エ：適切。防火対象物の条件に応じて消火設備・警報設備等の設置基準が定められる。

総合解説：建築工事では建築基準法の防火規定と消防法上の消防設備規定を両方確認する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0149

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：標準

バリアフリー法に基づく建築物の整備について、最も適切な考え方はどれか。

- ア．対象となる特別特定建築物等では、出入口・廊下・階段・便所等を移動等円滑化基準に適合させる必要がある場合がある。
- イ．バリアフリー法は鉄道車両だけを対象とし建築物には適用されない。
- ウ．対象建築物でも車椅子利用者への配慮は法令上一切不要である。
- エ．建築物の用途や規模に関係なく全く同じ義務が課される。

答え・解説

正答：ア

- ア：適切。対象用途・規模等に応じて建築物移動等円滑化基準への適合義務等がある。
- イ：不適切。建築物も法の対象である。
- ウ：不適切。移動等円滑化基準は高齢者・障害者等の利用を考慮する。
- エ：不適切。義務対象は用途・規模等で異なる。

総合解説：施工時は設計された有効幅、段差、手すり、便所等のバリアフリー寸法を確実に実現する。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21

0150

5-5 建築・都市関連 > その他施工関連法令 | 難易度：応用

建築確認、省エネ基準適合、盛土許可、消防用設備など複数法令が関係する工事の施工管理として、最も適切なものはどれか。

- ア．建築確認を取得すれば他の法令手続は全て自動的に不要となる。
- イ．法令ごとの適用条件・許認可・検査時期を一覧化し、施工工程と承認図書に反映して管理する。
- ウ．工事着手後に初めて関係法令を調べる。
- エ．各法令の検査条件を現場で独自に変更する。

答え・解説

正答：イ

- ア：不適切。各法令は別の目的・手続を有する。
- イ：適切。施工関連法令は独立して適用されるため、漏れなく工程管理へ組み込む。
- ウ：不適切。着工条件となる手続があるため事前確認が必要。
- エ：不適切。法定条件は所定手続なしに変更できない。

総合解説：法規問題では条文暗記だけでなく、複数法令を施工工程のどの段階で管理するかが重要である。

対象：2026年度 / 基準日 2026-08-21